

高齢者を取り巻く現状と課題(案)

1 文京区の地域特性

1) 高齢者を取り巻く現状と課題

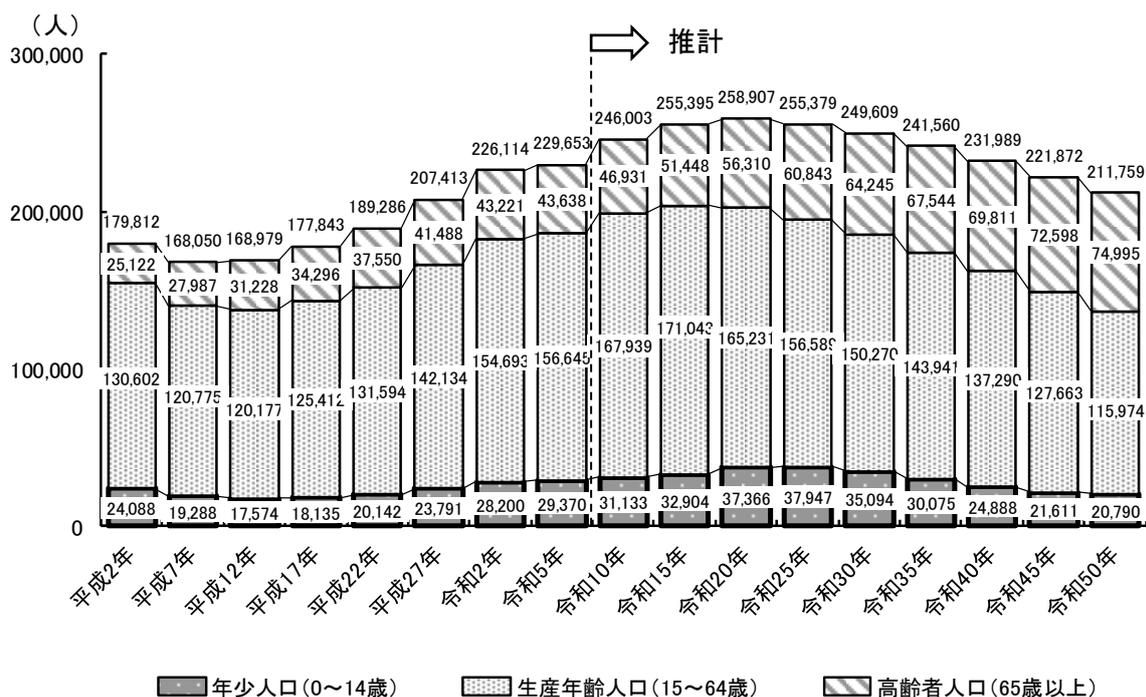
①人口の推移等

○本区の人口は、令和5年（2023年）1月1日現在で229,653人となっています。現状は増加傾向にありますが、令和20年（2038年）以降、減少に転じると推計しています。

○高齢者人口（65歳以上）は、年々増加しており、令和5年1月1日現在で43,638人となっています。この傾向は、今後も続くと推計しています。

○生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）は、令和25年（2043年）以降、減少傾向になると推計しています。

【図1】人口の推移と推計



※グラフ上の数値は総人口。

資料：【令和5年】住民基本台帳（1月1日現在）

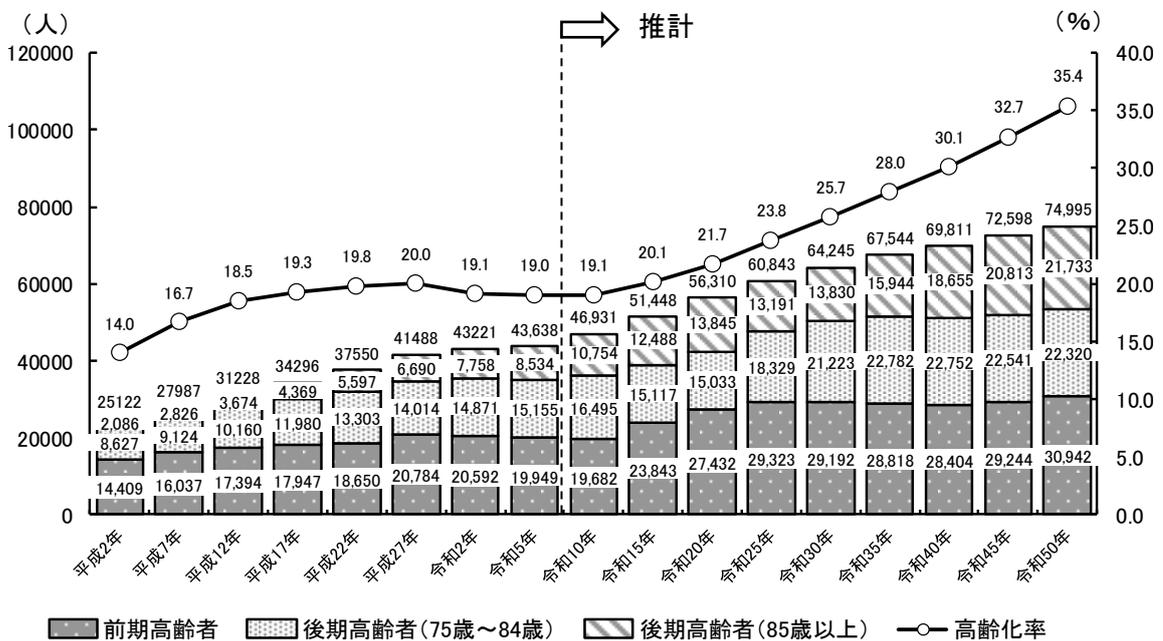
【令和10年以降】住民基本台帳人口を用いて直近の人口動態を踏まえるとともに、合計特殊出生率の回復を見込んだ、区独自の将来人口推計方法に基づき算出

②高齢者人口の推移

○本区の令和5年（2023年）1月1日現在における高齢化率は19.0%となっており、区民の約5人に1人が高齢者となっています。令和30年（2048年）には25.7%、区民の約4人に1人が高齢者となると推計しています。

○高齢者人口に占める前期高齢者（65歳から74歳まで）の割合は、令和25年（2043年）をピークに減少傾向になる見込みです。一方、後期高齢者については、75～84歳が令和35年（2053年）、85歳以上が令和50年（2068年）まで上昇する見込みです。

【図2】高齢者人口の推移と推計

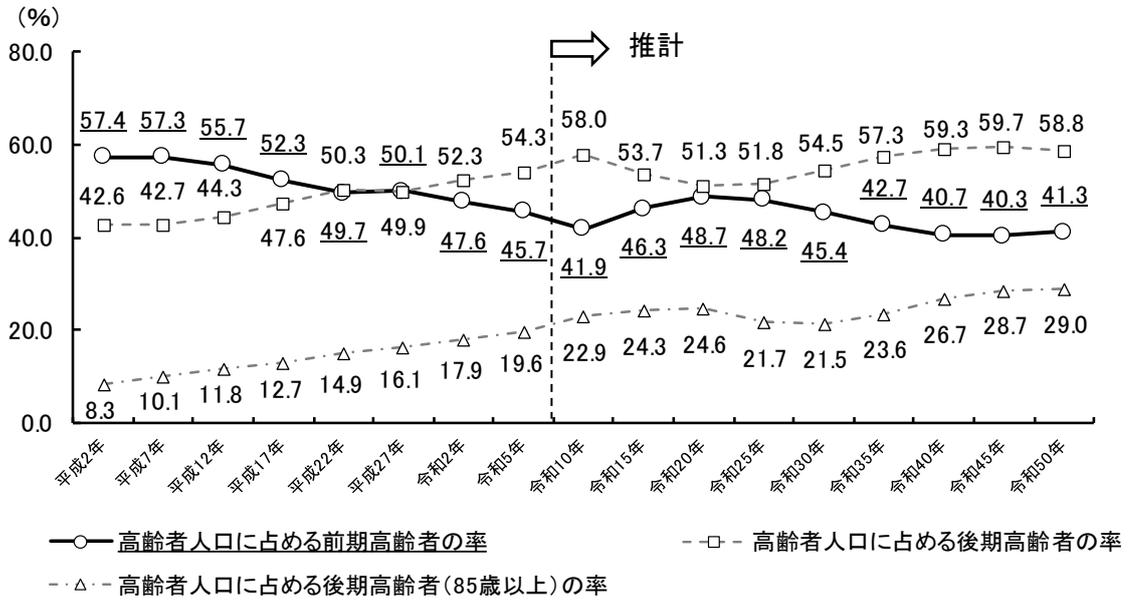


	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数	25,122人	27,987人	31,228人	34,296人	37,550人	41,488人
前期高齢者	14,409人	16,037人	17,394人	17,947人	18,650人	20,784人
後期高齢者	10,713人	11,950人	13,834人	16,349人	18,900人	20,704人

	令和2年	令和5年	令和10年	令和15年	令和20年	令和25年
総数	43,221人	43,638人	46,931人	51,448人	56,310人	60,843人
前期高齢者	20,592人	19,949人	19,682人	23,843人	27,432人	29,323人
後期高齢者	22,629人	23,689人	27,249人	27,605人	28,878人	31,520人

	令和30年	令和35年	令和40年	令和45年	令和50年
総数	64,245人	67,544人	69,811人	72,598人	74,995人
前期高齢者	29,192人	28,818人	28,404人	29,244人	30,942人
後期高齢者	35,053人	38,726人	41,407人	43,354人	44,053人

【図3】高齢者人口に占める前期（後期）高齢者の割合の推移と推計



※四捨五入により、合計が 100.0%にならない場合があります。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
前期高齢者	57.4%	57.3%	55.7%	52.3%	49.7%	50.1%
後期高齢者	42.6%	42.7%	44.3%	47.7%	50.3%	49.9%

	令和2年	令和5年	令和10年	令和15年	令和20年	令和25年
前期高齢者	47.6%	45.7%	41.9%	46.3%	48.7%	48.2%
後期高齢者	52.4%	54.3%	58.1%	53.7%	51.3%	51.8%

	令和30年	令和35年	令和40年	令和45年	令和50年
前期高齢者	45.4%	42.7%	40.7%	40.3%	41.3%
後期高齢者	54.6%	57.3%	59.3%	59.7%	58.7%

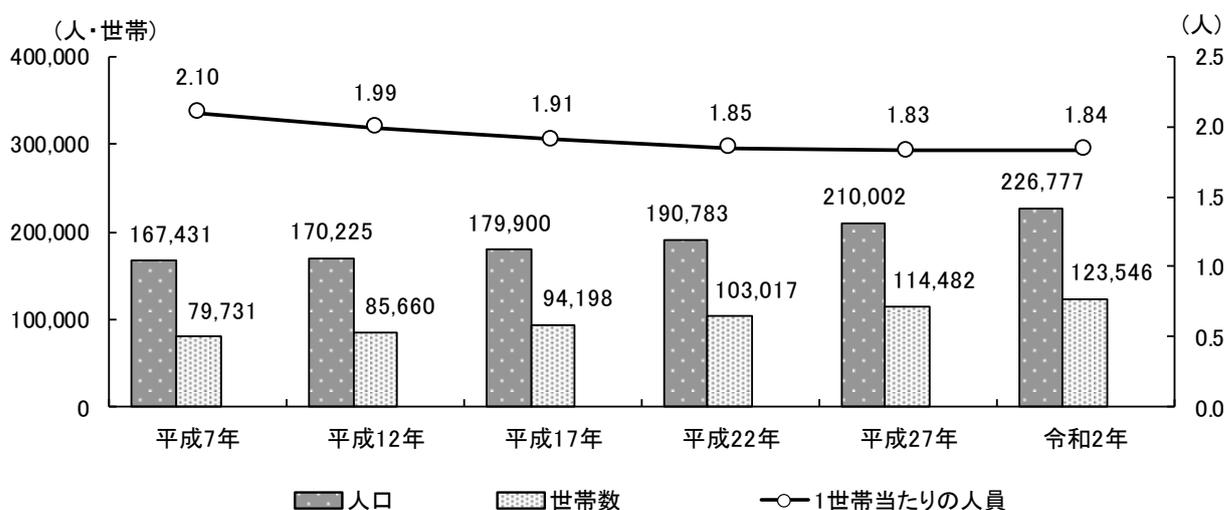
2) 世帯の状況

①世帯の推移

○世帯数は、平成7年は79,731世帯でしたが、令和2年には123,546世帯に増加しています。

○1世帯当たりの人数は、平成7年は2.1人でしたが、令和2年には1.8人となっており、年々減少傾向にあります。

【図4】人口、世帯数と1世帯当たりの人数の推移



※（注）平成22年までは外国人を含まない。

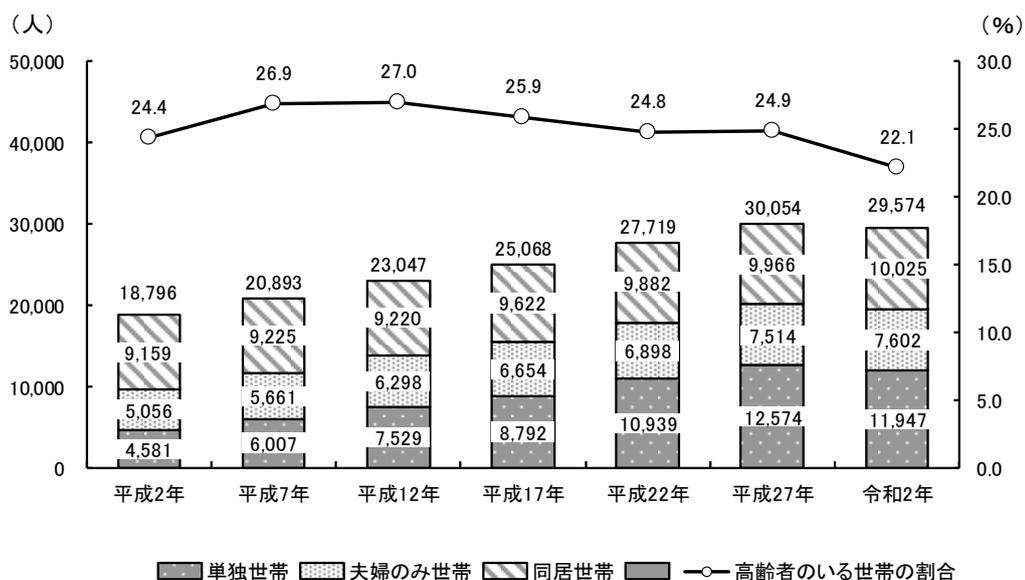
※資料：住民基本台帳（平成7年～令和2年10月1日現在）、国勢調査（令和2年）

②高齢者のいる世帯の推移

○高齢者のいる世帯数は、平成27年の約3万世帯をピークに、令和2年度では29,574世帯と減少しています。また、全世帯に対する割合は、減少傾向にあります。

○夫婦のみ世帯・同居世帯は増加傾向にあり、単独世帯は、令和2年で減少しています。また、高齢者のいる世帯に占める単独世帯の割合は40.4%を占めています。

【図5】高齢者のいる世帯の推移



※「単独世帯」は、65歳以上の1人世帯、「夫婦のみ世帯」は、夫が65歳以上の夫婦世帯。

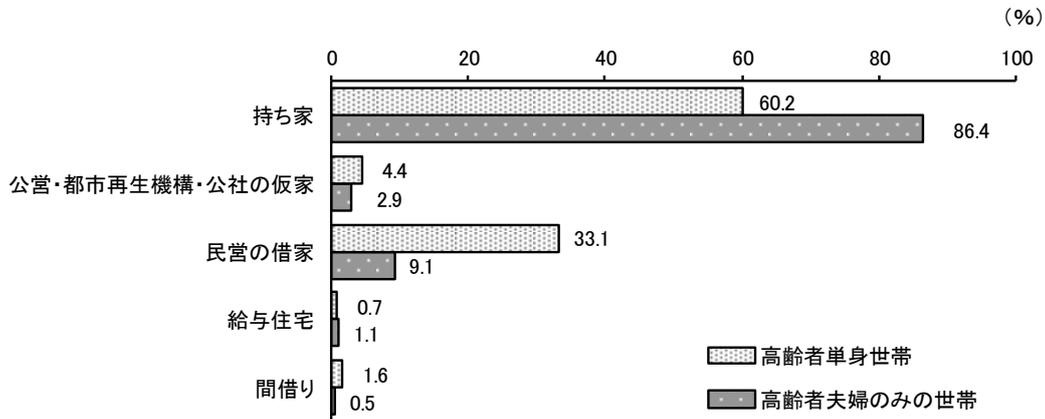
「同居世帯」は、高齢者のいる世帯から単独世帯及び夫婦のみ世帯を除いたもの。

資料：国勢調査（令和2年）

3) 高齢者の住まいの状況

○高齢者世帯の住宅の所有の状況を見ると、高齢者夫婦のみ世帯では86.4%、高齢者単身世帯では60.2%が持ち家に居住しています。

【図6】 高齢夫婦のみ世帯、高齢者単身世帯の住まい



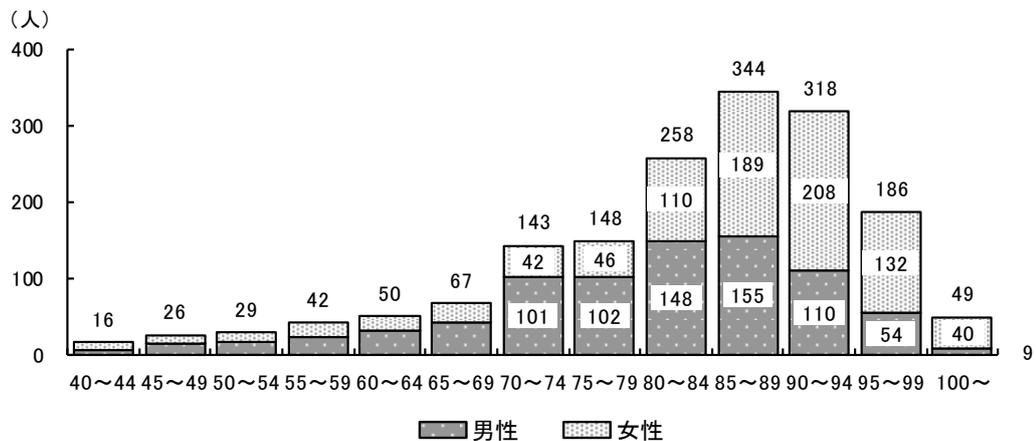
資料：国勢調査（令和2年）

4) 死亡状況及び健康寿命

① 年齢別死亡数

○文京区の平均寿命は、「令和2年市町村別生命今日の概況（厚生労働省）」によると、男性82.9歳（全国54位）、女性88.3歳（全国158位）ですが、年齢別の死亡者数を見ると、死亡年齢のピークは男性が85～89歳、女性が90～94歳となっています。

【図7】 5歳階級別の死亡の状況（令和3年度実績）



資料：ぶんきょうの保健衛生（令和4年版）

② 65歳健康寿命

○65歳以上における男性と女性の平均自立期間を比較すると、男性は約18年、女性は約21年となっており、約3年の差があります。

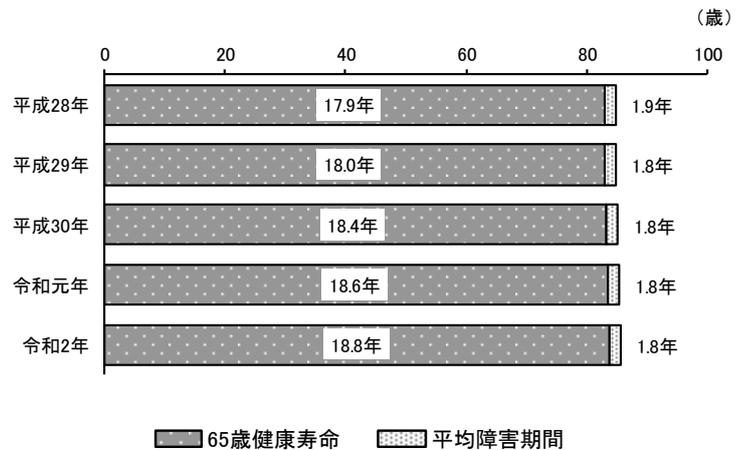
○寝たきり等の平均障害期間を比較すると、男性は約2年、女性は約4年となっており、約2年の差があります。

○男性は、女性と比較して平均自立期間及び平均障害期間ともに短い傾向があります。

【図8】男女別健康寿命と自立期間

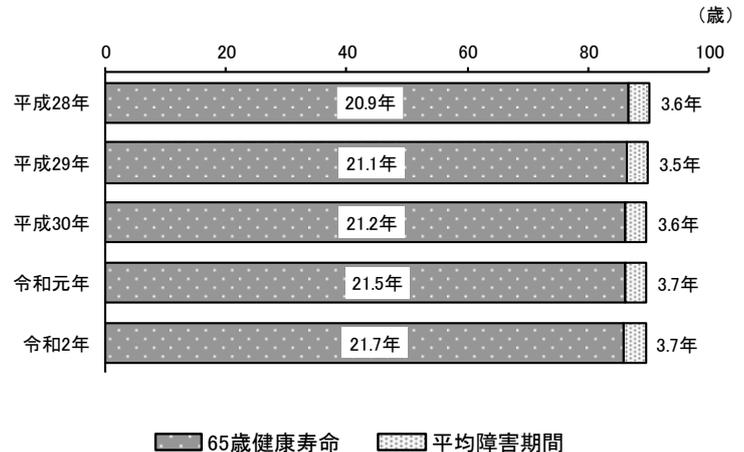
<男性>

年次	65歳健康寿命
平成28年	82.9歳
平成29年	83.0歳
平成30年	83.4歳
令和元年	83.6歳
令和2年	83.8歳



<女性>

年次	65歳健康寿命
平成28年	85.9歳
平成29年	86.1歳
平成30年	86.2歳
令和元年	86.5歳
令和2年	86.7歳



※65歳健康寿命(歳) = 65歳 + 65歳平均自立期間(年)

※グラフは65歳の方が要介護認定(要介護2)を受けるまでの状態を「健康」と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表したもの。

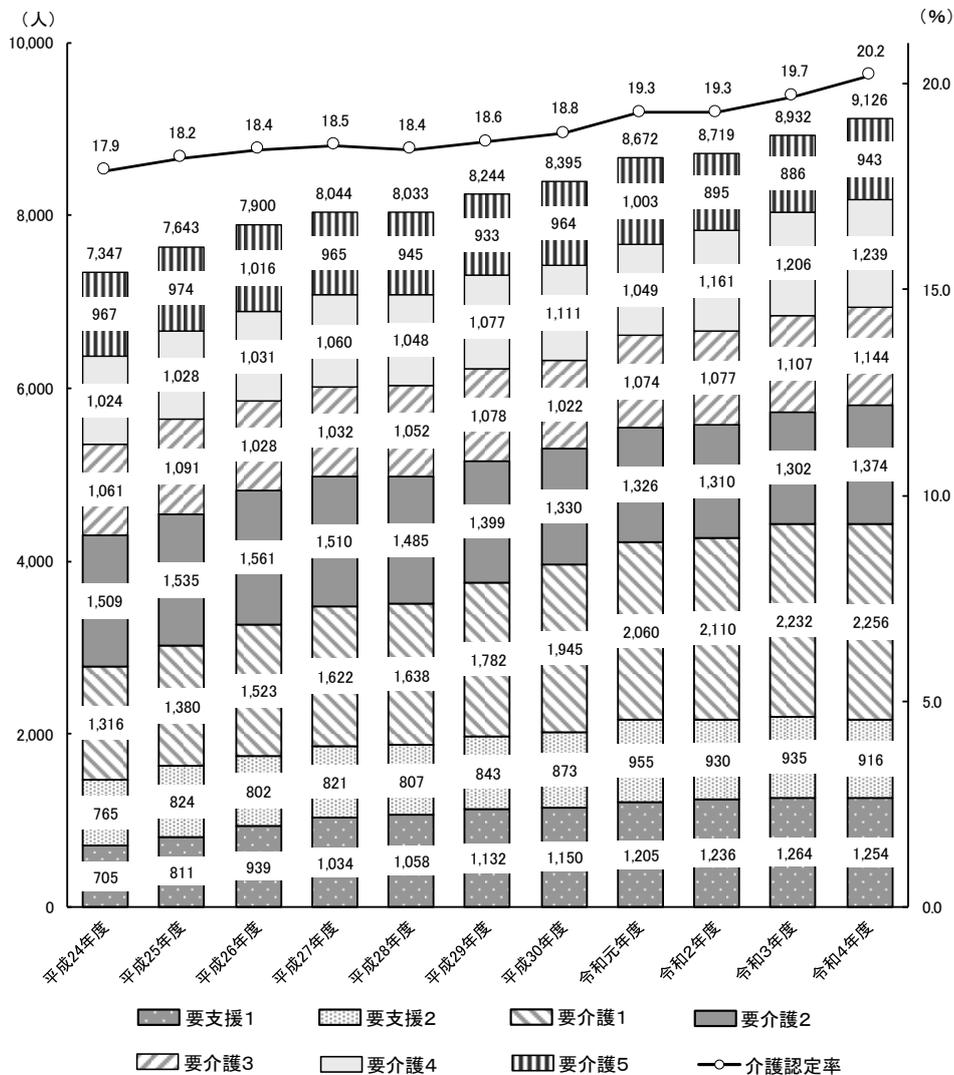
資料：ぶんきょうの保健衛生(令和4年版)

5) 要介護・要支援認定者の状況

①介護度別要介護・要支援者認定数の推移

- 令和4年度の要介護・要支援認定者数は、9,126人となっています。平成24年度と比較すると、1,779人、24.2%の増となっています。
- 要介護・要支援認定率は、上昇傾向にあり、令和4年度は20.2%となっています。平成24年度と比較すると、2.3ポイントの増となっています。
- 平成24年度から令和4年度の要介護・要支援認定者数の増加率をみると、要支援1、要介護1で高くなっています。
- 介護認定者数の構成割合別に見ると、要介護3以上の重度の割合は平成24年度で41.5%、令和2年度で36.4%となっており、減少しています。

【図9】要介護・要支援認定者数の推移



※棒グラフ上の数値は、要介護・要支援認定者数の合計値。

各年度末現在の実績値であり、要介護・要支援認定者数は第1号被保険者と第2号被保険者の合計値。

ただし、要介護・要支援認定率は第1号被保険者のみで算出。

資料：文京の介護保険

【図 10】 要介護認定率の推移

	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度
文京区	17.5%	17.9%	18.2%	18.4%	18.5%	18.4%	18.6%	18.8%	19.3%	19.3%	19.7%
都	17.0%	17.7%	17.7%	18.0%	18.1%	18.3%	18.7%	19.1%	19.4%	19.6%	19.9%
国	17.3%	17.6%	17.8%	17.9%	18.0%	18.0%	18.0%	18.7%	18.5%	18.7%	18.9%

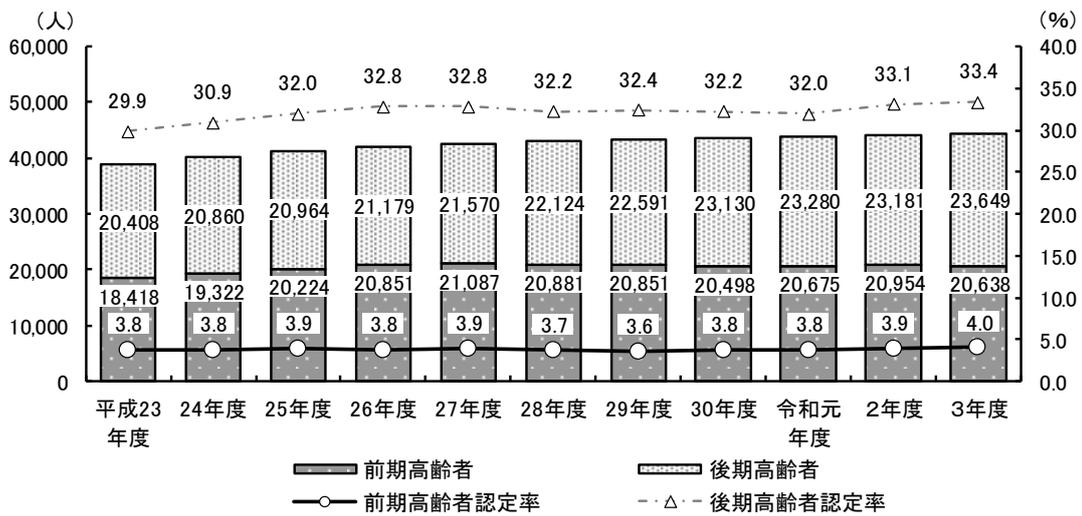
資料：文京の介護保険（令和 4 年版）、介護保険事業状況報告月報、東京都福祉保健局月報（各年 3 月末現在）

②前期・後期高齢者〔第1号被保険者〕と要介護・要支援認定率の推移

○第1号被保険者のうち、前期高齢者に対する要介護・要支援認定率は、ほぼ横ばいで推移しており、令和3年度は4.0%となっています。

○後期高齢者に対する要介護・要支援認定率は、平成25年度から令和元年度まではほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年度から上昇傾向で推移しています。

【図11】前期・後期高齢者〔第1号被保険者〕と要介護・要支援認定率の推移



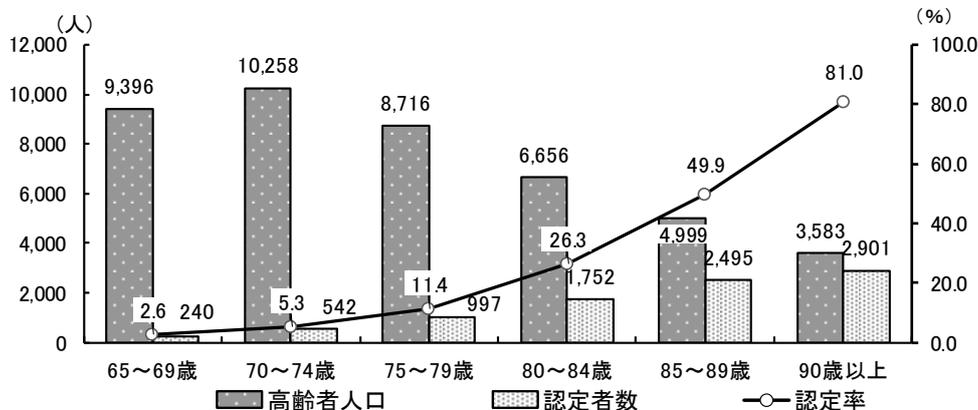
※ 各年度末の数値。 資料：文京の介護保険（令和4年度版）

③年齢別認定者数・認定率

○年齢別に要介護・要支援認定を受けた方の割合を見ると、前期高齢者の認定率は5.3%以下に留まっています。

○後期高齢者は、80～84歳の認定率が26.3%、85～89歳が49.9%、90歳以降になると81.0%になっており、年齢が上がるに連れて認定率が大幅に上昇しています。

【図12】高齢者人口に占める認定者数・認定率

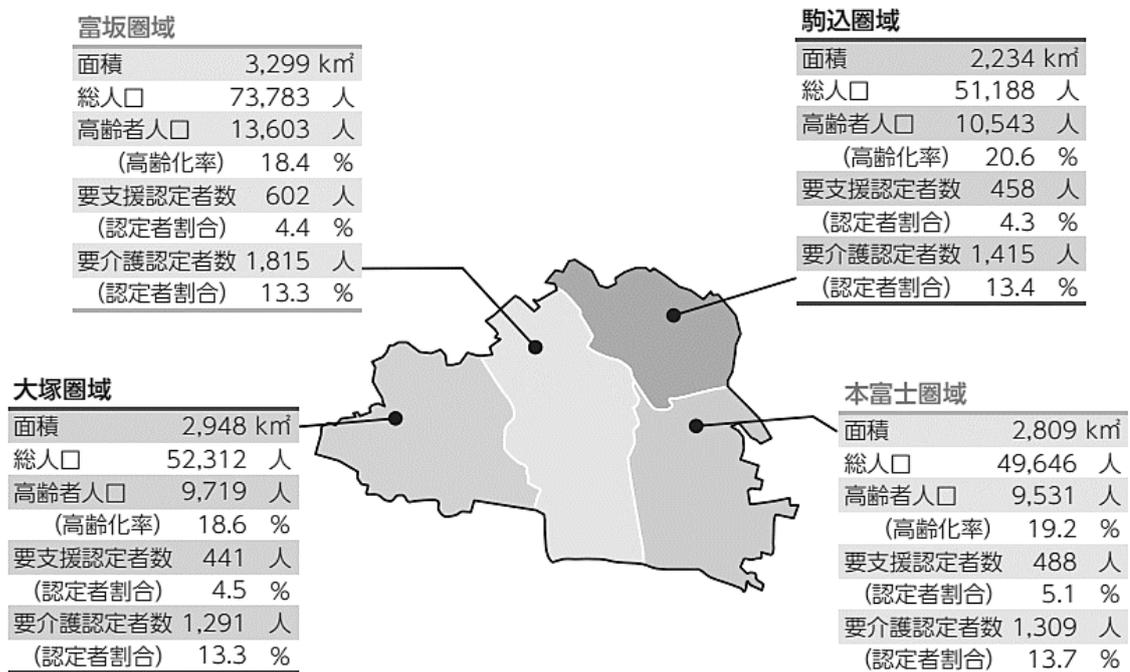


※高齢者人口（令和5年4月1日現在） 認定者数（令和5年3月31日現在）

④日常生活圏域と要介護認定者の状況

- 介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるように、日常生活圏域が設定されています。この日常生活圏域の区域ごとに、介護サービスや介護予防サービスを整えるとともに、関係機関相互の連携を図るなど、必要なサービスを切れ目なく提供するための環境づくりを進めています。
- 本区では、富坂・大塚・本富士・駒込の4圏域に区分し、日常生活圏域としています。この4圏域は、高齢者との関わりの深い民生委員と話し合い員の担当地区、警察署の管轄、友愛活動を行っている高齢者クラブの地区とほぼ一致しています。
- 4圏域ごとに高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）を1か所、分室を1か所ずつ設置し、地域に密着した相談業務等を実施しています。
- 日常生活圏域ごとの高齢者人口の状況を見ると、面積の違いから富坂圏域が一番多くなっていますが、高齢化率では、本富士圏域と駒込圏域がやや高くなっています。
- 要介護認定者数の割合では駒込圏域、要支援認定者数の割合では本富士圏域が他の圏域に比べ高くなっています。

【図 13】日常生活圏域と高齢者等の状況



※ データは令和2年9月1日現在。

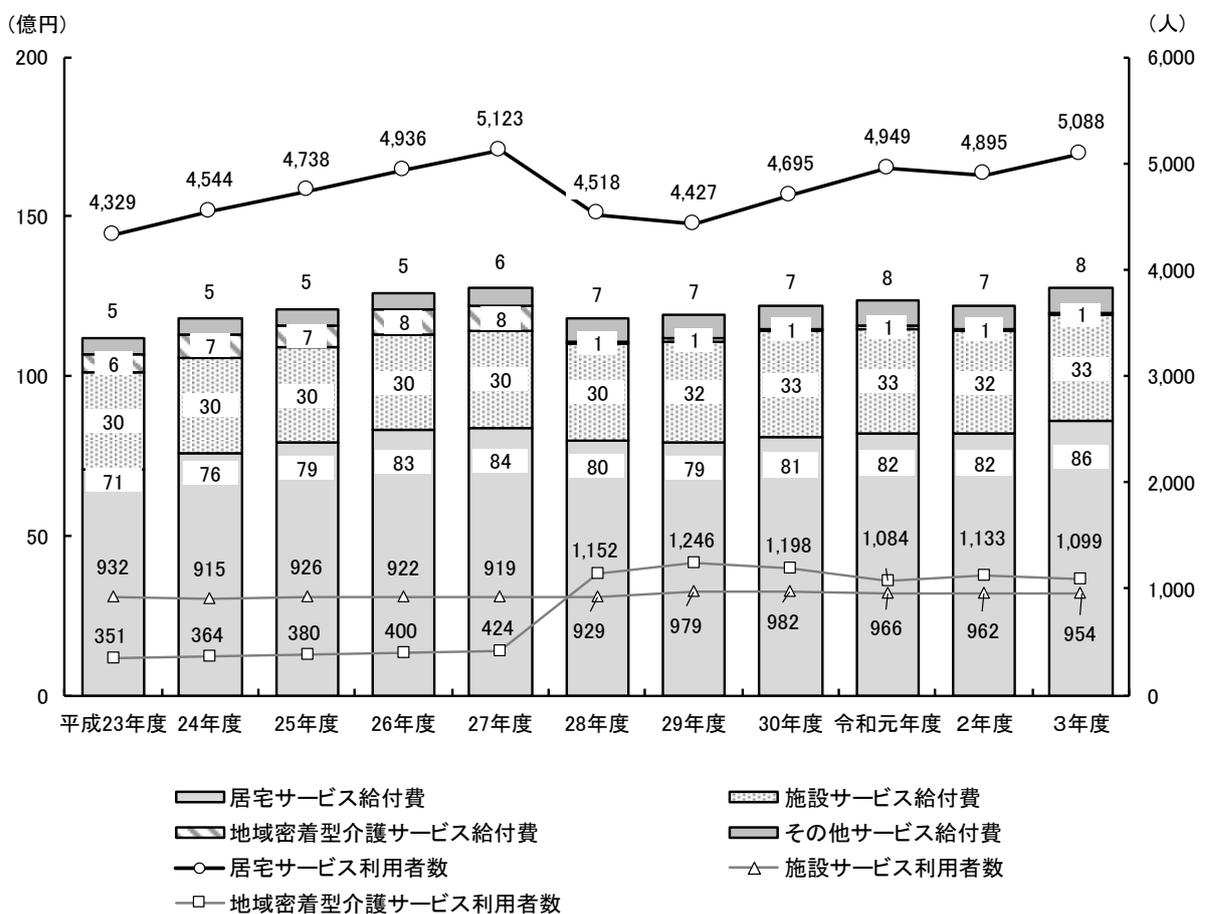
※ 要介護・要支援認定者数は、住所地特例者（文京区の被保険者が区外の介護保険施設等に入所又は入居し、その施設等の所在地に住所を移した場合、引き続き文京区の被保険者となる制度）を除く。

6) 介護給付費と利用者数の推移

○介護保険制度の介護給付費は年々上昇しており、その総額は平成 23 年度の 112 億円から令和 3 年度は 128 億円と約 1.1 倍に増加しており、特に、居宅サービス給付費の割合が高くなっています。

○地域密着型介護サービスの利用者数は、小規模な通所介護が居宅サービスから移行した平成 28 年度に大きく増加した後に横ばいで推移する一方、居宅サービスの利用者数は、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて大きく減少した後、平成 30 年度には増加傾向に転じています。

【図 14】介護給付費と利用者数の推移



※ データは、平成 23 年度から令和 3 年度までの実績。

資料：文京の介護保険（令和 4 年版）

7) 保険料の推移

○第1号被保険者の基準保険料は、第8期は6,020円であり、第1期の2,983円の約2倍になっています。

【図15】介護保険基準保険料の推移

介護保険事業計画期間	第1期 平成12～14年度	第2期 平成15～17年度	第3期 平成18～20年度	第4期 平成21～23年度	第5期 平成24～26年度	第6期 平成27～29年度	第7期 平成30～令和2年度	第8期 令和3～5年度
介護保険基準保険料	2,983円	3,317円	4,632円	4,381円	5,392円	5,642円	6,020円	6,020円

資料：文京の介護保険（令和4年版）

8) 介護サービス事業者の状況

○令和4年における区内の介護サービス事業者数は、概ね同程度で推移しています。

【図16】区内の介護サービス事業者数

サービス名		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
居宅介護支援		53	49	49	47	46	
介護予防支援		4	4	4	4	4	
居宅サービス	訪問介護	38	35	37	35	33	
	訪問入浴介護	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
	訪問看護	22 (22)	22 (22)	26 (26)	26 (26)	26 (26)	
	訪問リハビリテーション	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	
	通所介護	14	16	16	18	18	
	通所リハビリテーション	5 (4)	5 (4)	5 (4)	5 (4)	5 (4)	
	短期入所生活介護	6 (6)	6 (6)	8 (8)	9 (8)	10 (10)	
	短期入所療養介護	4 (4)	3 (2)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	
	特定施設入居者生活介護	8 (7)	8 (8)	12 (12)	12 (11)	12 (12)	
	福祉用具貸与	9 (9)	8 (8)	7 (7)	5 (5)	5 (5)	
	特定福祉用具販売	10 (10)	9 (9)	8 (8)	7 (7)	7 (7)	
	小計	122 (68)	118 (65)	128 (74)	126 (70)	125 (73)	
	施設サービス	介護老人福祉施設	5	5	6	6	6
		介護老人保健施設	3	3	3	3	3
介護療養型医療施設		1	1	0	0	0	
小計		9	9	9	9	9	

地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	1	1	1	1
	認知症対応型通所介護	8 (8)	6 (6)	7 (6)	7 (6)	7 (6)
	小規模多機能型居宅介護	3 (2)	4 (3)	5 (4)	5 (4)	5 (4)
	看護小規模多機能型居宅介護	1	1	1	1	1
	認知症対応型共同生活介護	7 (6)	8 (7)	9 (8)	9 (8)	9 (8)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1	1	1
	地域密着型通所介護	23	21	18	16	15
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	1	1	2	3	3
	小計	45 (16)	43 (16)	44 (18)	43 (18)	42 (18)
合計	176 (84)	170 (81)	181 (92)	178 (88)	176 (91)	

資料：文京の介護保険（令和4年版）

※（ ）は介護予防

9) 認知症について

①認知症高齢者の状況

○要介護・要支援認定者のうち、日常生活自立度Ⅱ a ランク以上と判断された高齢者は、令和3年4月現在 5,355 人で、全体の約 60.4%を占めています。

【図 17】 認知症高齢者の日常生活自立度

単位：人

	認知症高齢者の日常生活自立度										合計
	自立	I	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	Ⅳ	M	その他	小計	
令和3年4月	1,880	1,628	978	1,494	1,480	444	751	115	93	5,355	8,863
令和4年4月	1,687	1,410	859	1,301	1,261	414	636	99	1,444	6,014	9,111
令和5年4月	1,458	1,375	896	1,235	1,139	400	600	107	2,062	6,439	9,272

※その他：主に新型コロナウイルス感染症に関する臨時的な取り扱いのため、主治医意見書の提出を受けずに認定を受けたケース

【図 18】 日常生活自立度の判定基準

ランク	判定基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ a	家庭外で、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅱ b	家庭内でも、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅲ a	日中を中心として、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする。
Ⅲ b	夜間を中心として、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする。
Ⅳ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動（周辺症状）あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

②認知症サポート医等の状況

○区内の認知症サポート医¹は令和5年4月現在 47 人となっています。

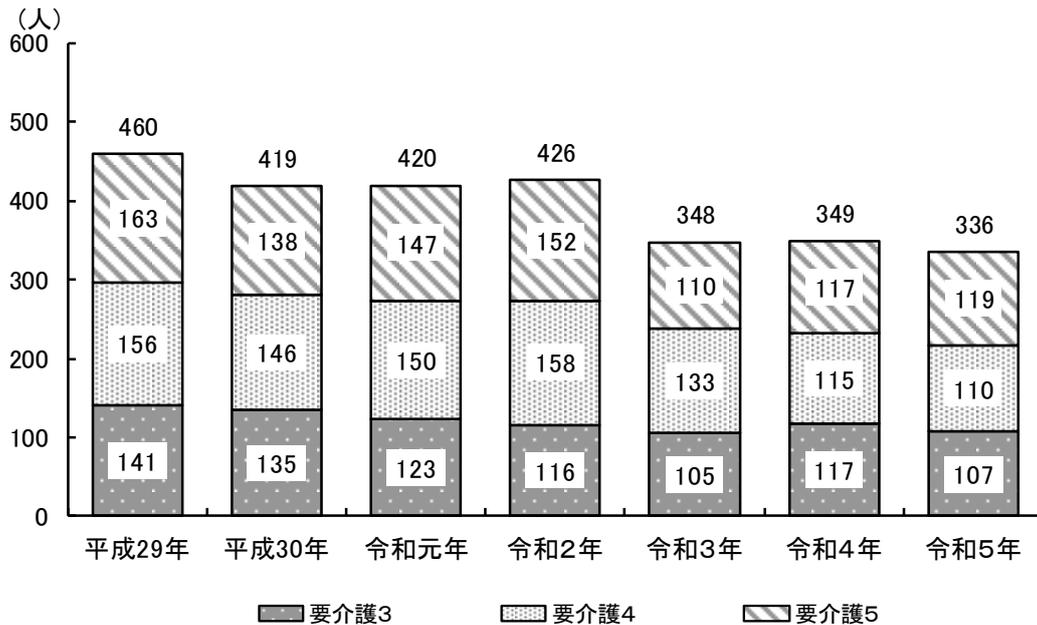
¹ 認知症サポート医 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修を修了し、かかりつけ医への助言や専門医療機関等との連携の推進役を担う医師のこと。

10) 特別養護老人ホーム入所希望者数の推移

○特別養護老人ホームへの入所希望者数は、平成30年以降、約420人前後で推移していましたが、令和3年以降は減少しています。

○令和5年4月1日時点の入所希望者の要介護度を見ると、要介護3が31.8%、要介護4が32.7%、要介護5が35.4%となっています。

【図19】特別養護老人ホーム入所希望者の推移



※各年度4月1日現在

※ 介護保険法の改正により、平成27年4月1日から特別養護老人ホームの入所対象者は、原則、要介護3以上の方になっている。

※ 本区では特別養護老人ホーム入所指針に基づき、本人の状態や介護状況を点数化し、合計点の高い方から優先入所する制度を導入している。

2 高齢者等実態調査から見た

高齢者を取り巻く現状と課題

本区では、高齢者等における日常生活の実態や介護予防・健康への取組等を把握するため、令和4年度に高齢者等実態調査を実施しました。その調査から見えてきた高齢者を取り巻く現状と課題をまとめました。

令和4年度高齢者等実態調査の概要

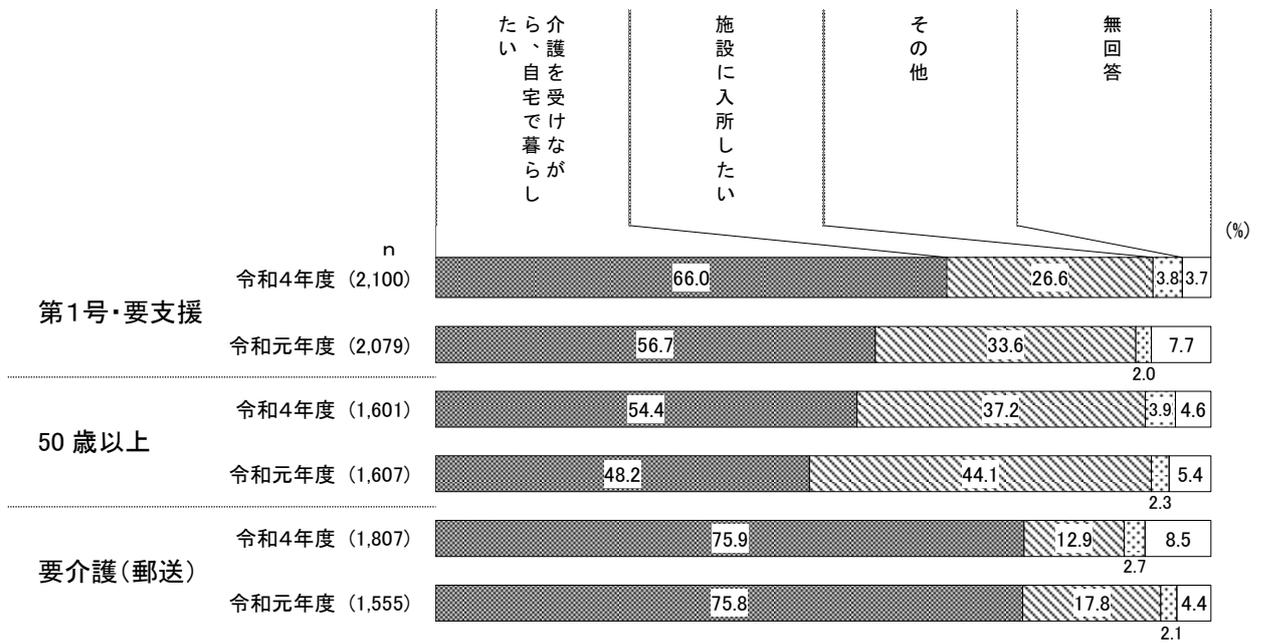
調査期間	令和4年9月28日（水）～10月21日（金）					
調査対象者	第1号被保険者	50歳以上	要介護認定者		介護サービス事業者	介護事業従事者
	要介護1～5以外の65歳以上の介護保険被保険者	要介護・要支援認定を受けていない50～64歳の介護保険被保険者	在宅の要介護認定者及びその家族	在宅の要介護認定者(要介護4・5)及びその家族 ※要介護(郵送)と重複しない	区内で介護サービス事業者を運営する事業者	区内の介護サービス事業所に勤務する介護事業従事者
有効回収数	2,100件	1,601件	1,807件	137件	107件	470件
略称	第1号・要支援	50歳以上	要介護(郵送)	要介護(聞き取り)	事業者	従事者

1) 今後希望する暮らし方等について

① 今後希望する暮らし方

○「介護を受けながら、自宅で暮らしたい」が最も高く、〈要介護（郵送）〉が75.9%、〈第1号・要支援〉が66.0%、〈50歳以上〉が54.4%となっており、前回調査より増えています。

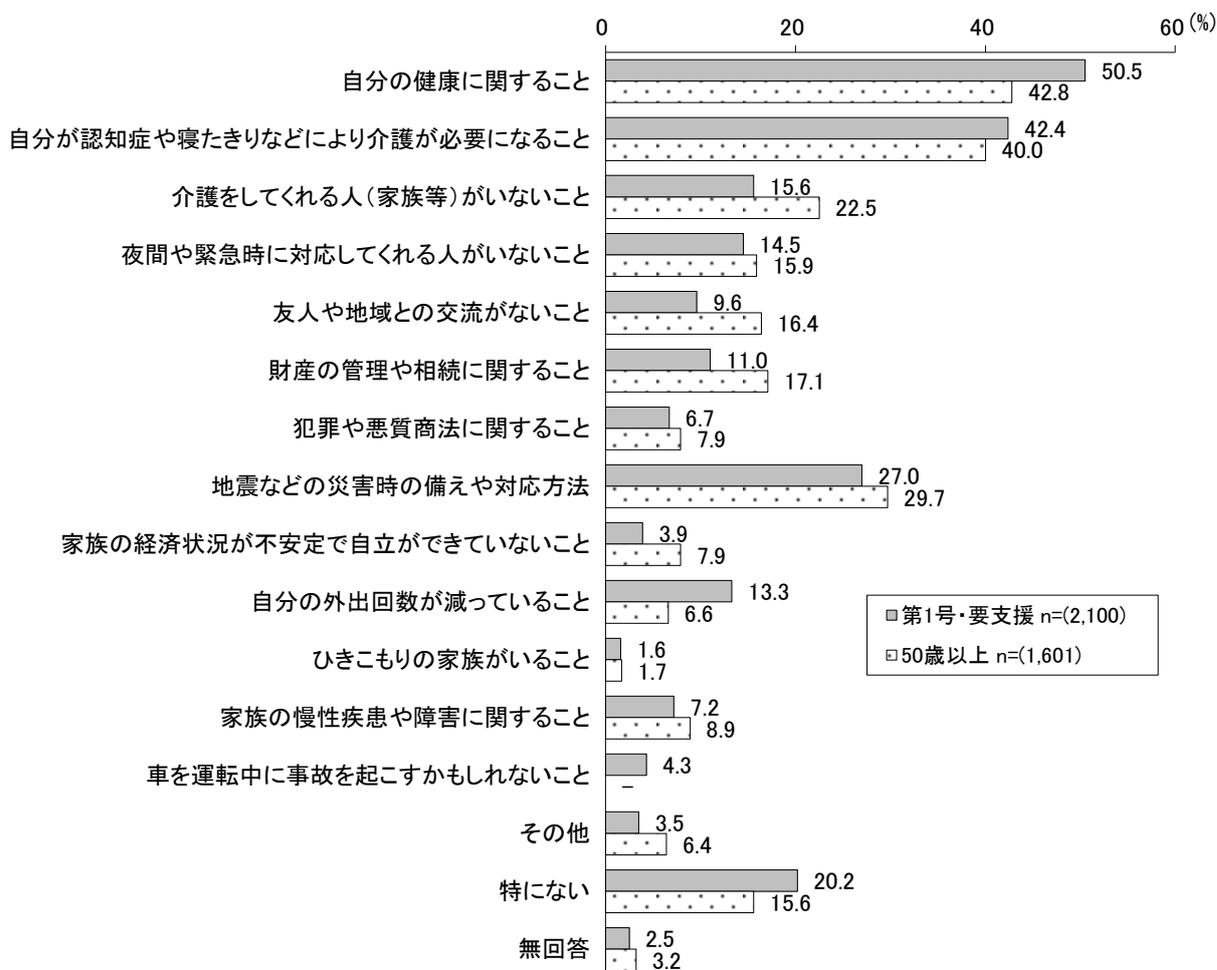
今後希望する暮らし方



②現在の生活での不安

○現在の生活で不安に感じていることがあると回答した割合は、特になし、無回答を除き、〈第1号・要支援〉で、77.3%、〈50歳以上〉で81.2%となっています。

現在の生活上の不安（いくつでも可）



③地域とのつながり・地域活動

〇会・グループ等へ「参加している（週4回以上～年に数回）」、「参加していない」に分けてみると、〈第1号・要支援〉では、「スポーツ関係のグループやクラブ」への参加が21.8%と最も高く、続いて、「趣味関係のグループ」が16.9%、「町会・自治会」が14.4%となっています。また、「収入のある仕事」は25.7%となっています。

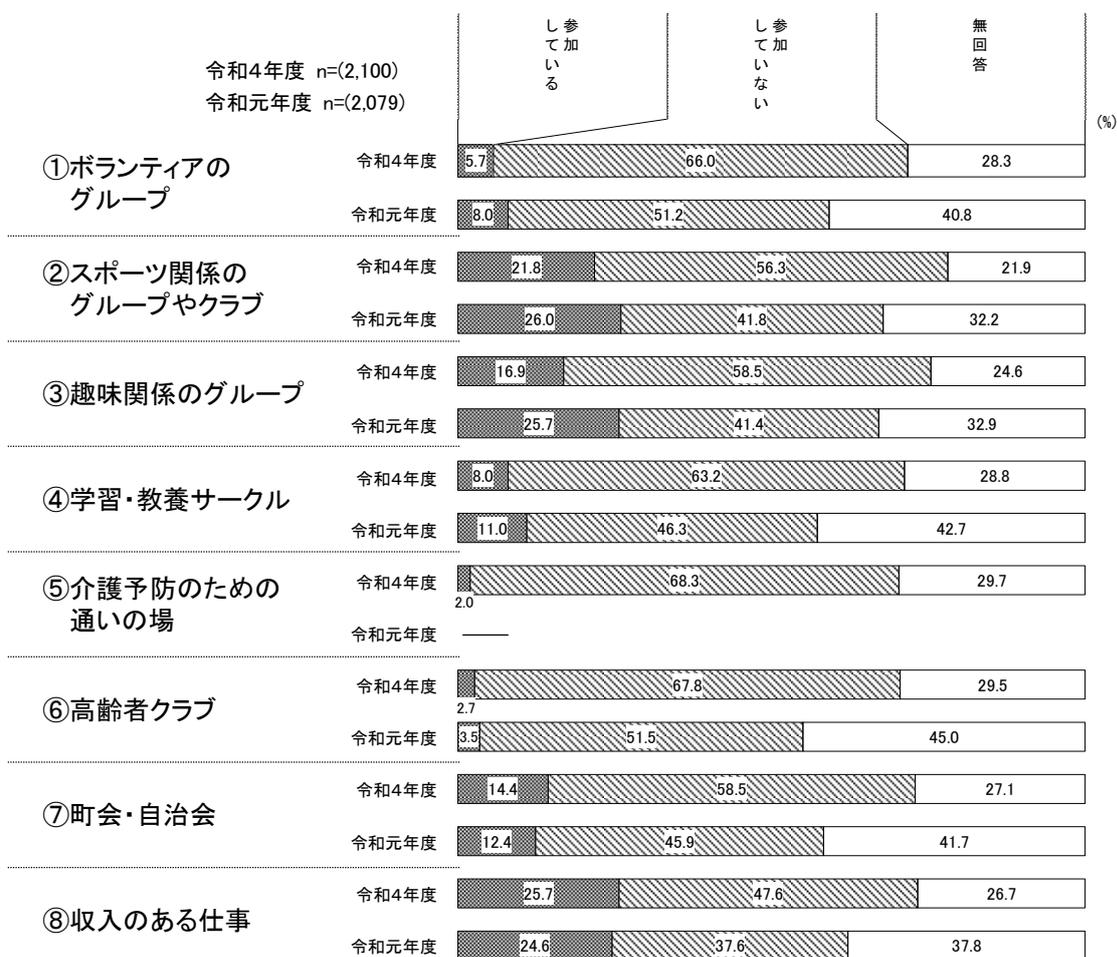
前回（令和元年度）調査結果と比較すると、「参加している」が「町会・自治会」、「収入のある仕事」を除き、減少傾向にあり、なかでも、「趣味関係のグループ」では8.8ポイント減となっています。

〈50歳以上〉でも、「スポーツ関係のグループやクラブ」への参加が18.9%と最も高く、続いて、「趣味関係のグループ」が15.8%、「町会・自治会」が11.8%となっています。また、「収入のある仕事」は58.4%となっています。

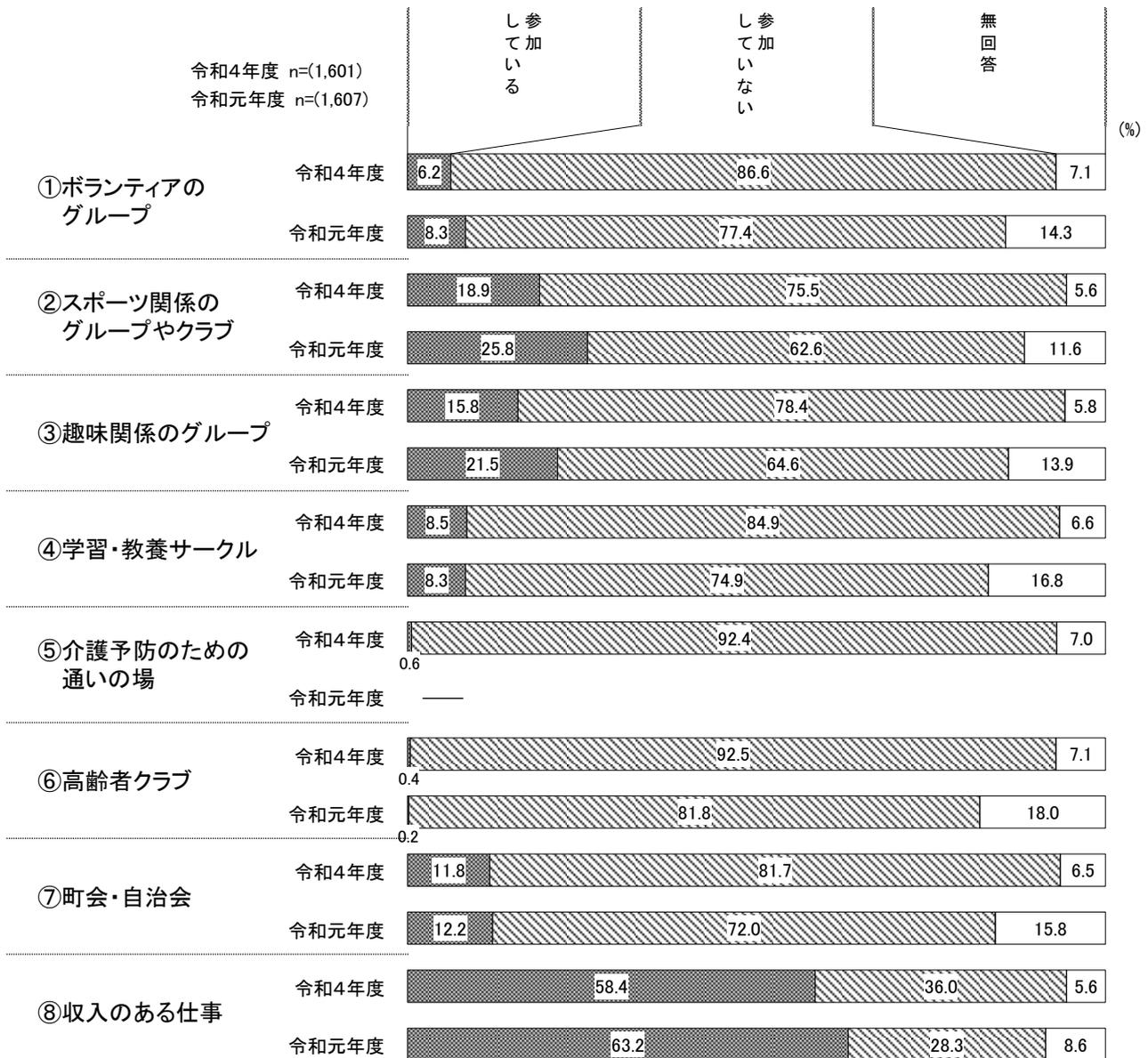
前回（令和元年度）調査結果と比較すると、「スポーツ関係のグループやクラブ」への参加が6.9ポイント、「趣味関係のグループ」が5.7ポイント、「収入のある仕事」で4.8ポイント、それぞれ減少しています。

会・グループ等への参加

【第1号・要支援／前回調査結果との比較】



【50歳以上／前回調査結果との比較】

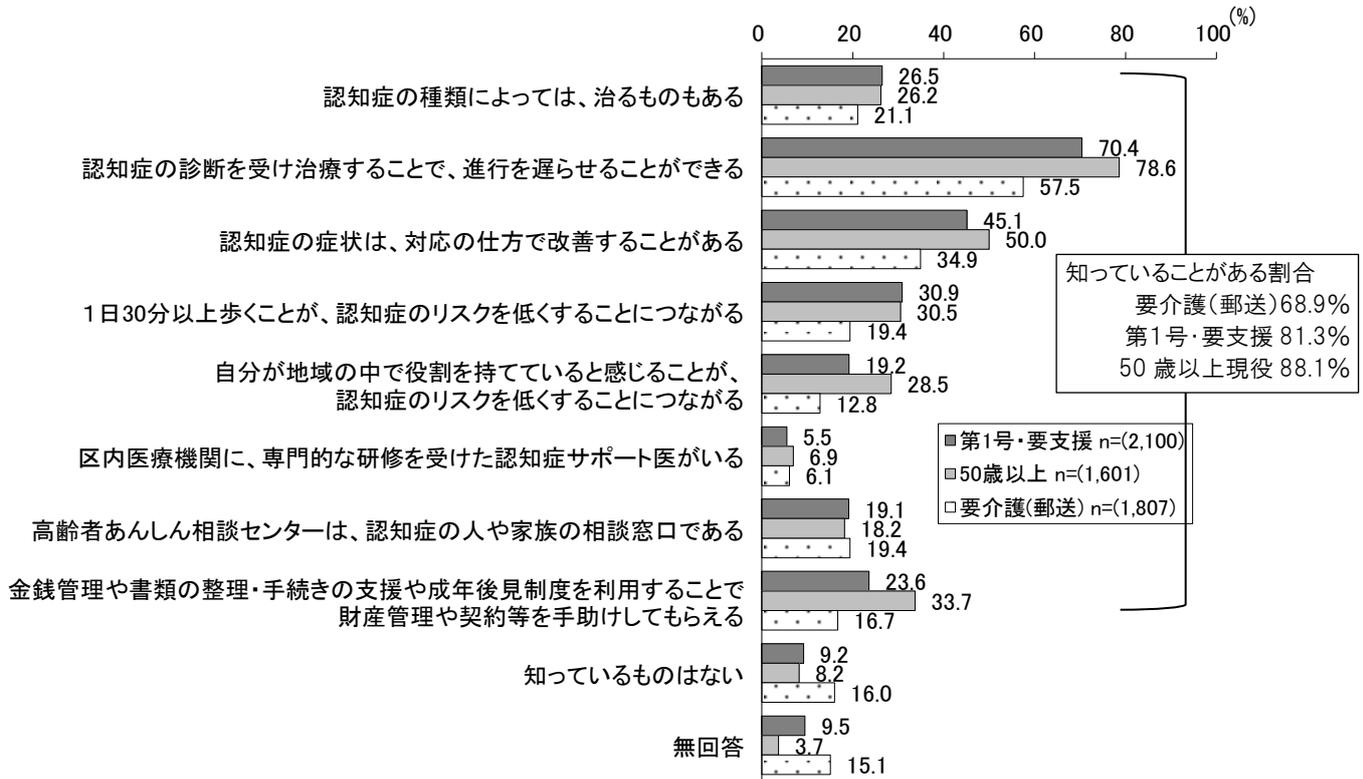


※ 〈⑤介護予防のための通いの場〉は、令和元年度調査にはない設問です。

④認知症について

○いずれの対象者においても、「認知症の診断を受け治療することで、進行を遅らせることができる」が最も高く、続いて、「認知症の症状は、対応の仕方改善することがある」となっています。

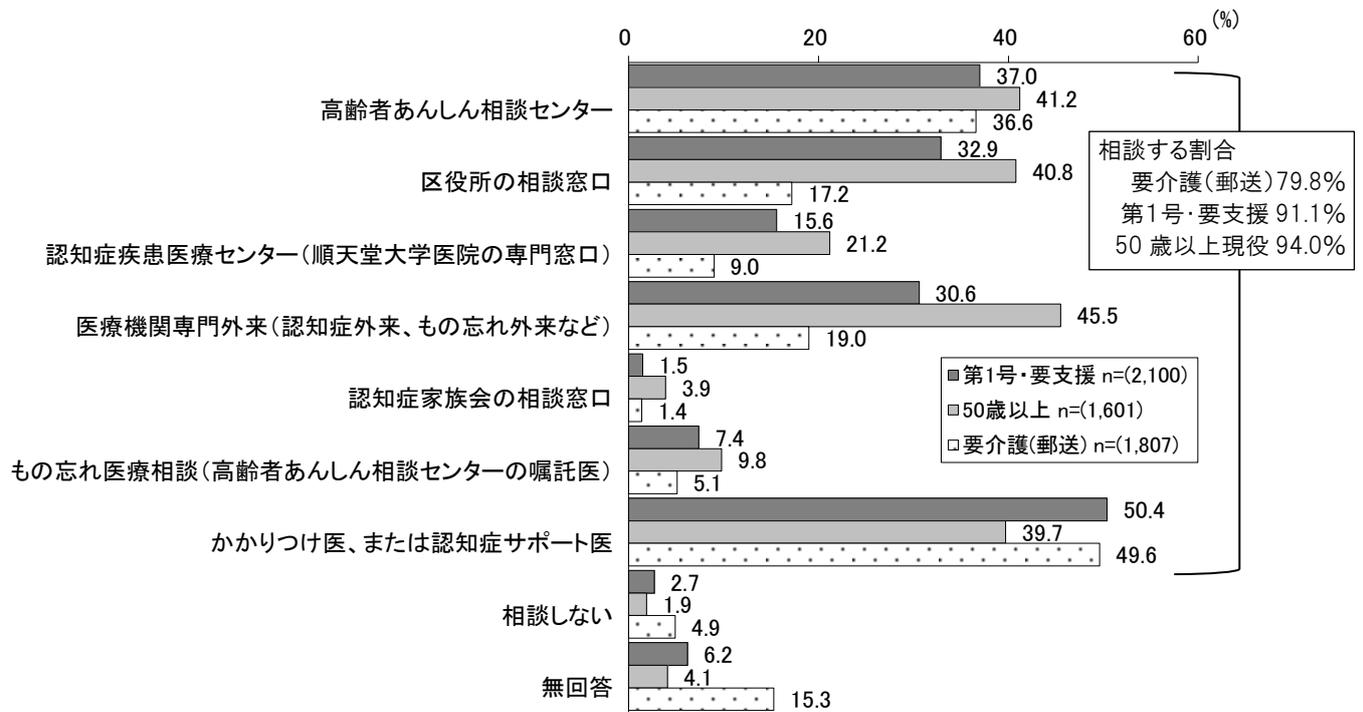
認知症のケアや支援制度について知っていること（いくつでも可）



○具体的な窓口では、〈要介護（郵送）〉〈第1号・要支援〉、では、「かかりつけ医、または認知症サポート医」最も高くなっています。

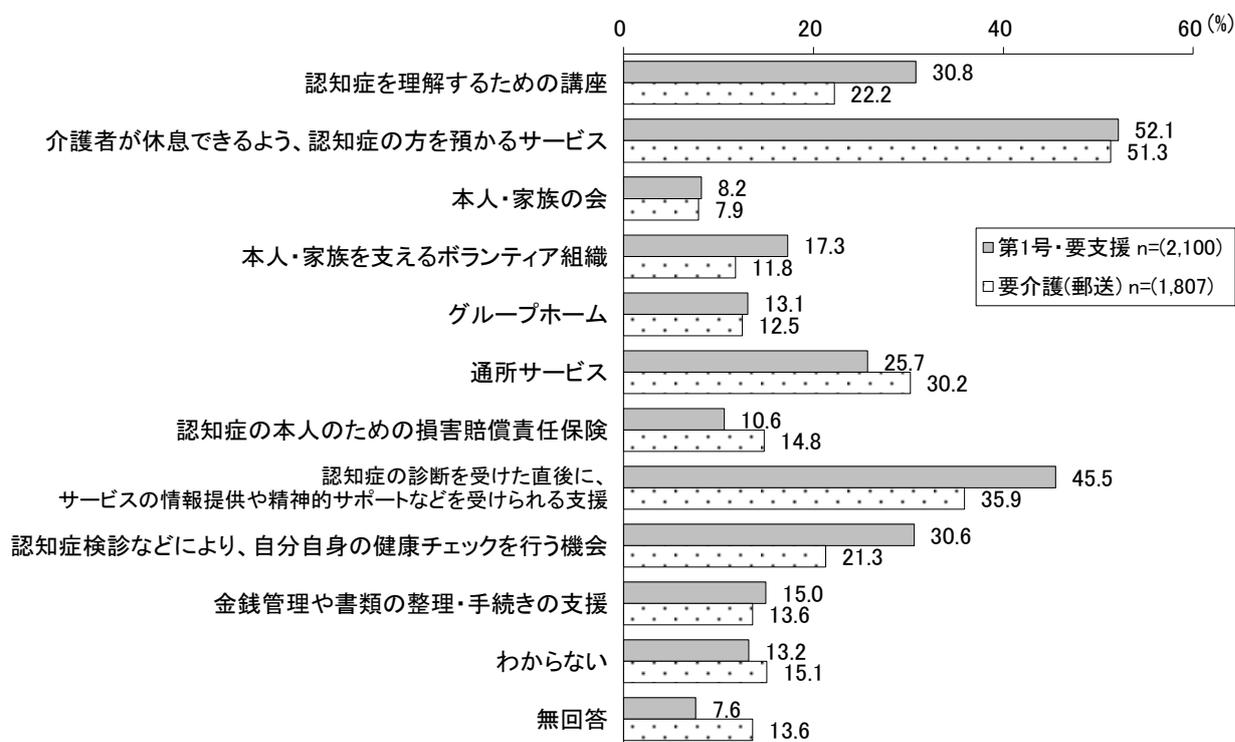
また、〈50歳以上〉が「医療機関専門外来（認知症外来、もの忘れ外来など）」45.5%を筆頭に、「高齢者あんしん相談センター」、「区役所の相談窓口」、「かかりつけ医、または認知症サポート医」も4割前後と、意向が多岐にわたっています。

利用が想定される認知症相談窓口について（いくつでも可）



○認知症に対する本人や家族への支援については、「介護者が休息できるよう、認知症の方を預かるサービス」が最も高く、続いて、「認知症の診断を受けた直後に、サービスの情報提供や精神的サポートなどを受けられる支援」となっています。

(複数回答)



〔主な課題等〕

- ・ 高齢者の単独世帯が増える中、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で高齢者を見守る体制の強化すること
- ・ 地域活動に参加するためのきっかけづくりや高齢者の生きがいづくり、地域活動団体へつなぐための支援をすること
- ・ 興味のある分野でボランティア活動等ができるよう、様々な活動の場を整えること
- ・ 認知症について、介護者への支援や早期からの適切な診断や対応等を行うための情報提供、相談・連携体制を構築すること
- ・ 認知症になっても生きがいを持って、地域で主体的に暮らせることができるよう、地域の理解や協力を得ること

2) 区に力を入れてほしい高齢者施策・介護保険事業等について

①今後区に力を入れてほしいこと

○平成 28 年度、令和元年度の調査では今後区に力を入れてほしいこととして、「特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実」が最も高くなっていましたが、令和 4 年度には「在宅医療・介護」がいずれの調査でも高くなっており、施設サービスから在宅サービスへとニーズが変化していることがうかがえます。

今後区に力を入れてほしいこと（第 1 号・要支援）

	1 番目	2 番目	3 番目
令和 4 年度	健康管理、介護予防	在宅医療・介護	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実
令和元年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	健康管理、介護予防	介護保険やサービスの情報提供
	健康管理、介護予防		
平成 28 年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	健康管理、介護予防	介護保険やサービスの情報提供

今後区に力を入れてほしいこと（50 歳以上）

	1 番目	2 番目	3 番目
令和 4 年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	在宅医療・介護	認知症高齢者に対する支援
令和元年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	認知症高齢者に対する支援	健康管理、介護予防
平成 28 年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	認知症高齢者に対する支援	介護保険やサービスの情報提供

今後区に力を入れてほしいこと（要介護（郵送））

	1 番目	2 番目	3 番目
令和 4 年度	在宅医療・介護	認知症高齢者に対する支援	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実
令和元年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	介護保険やサービスの情報提供	認知症高齢者に対する支援
平成 28 年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	健康管理、介護予防	認知症高齢者に対する支援

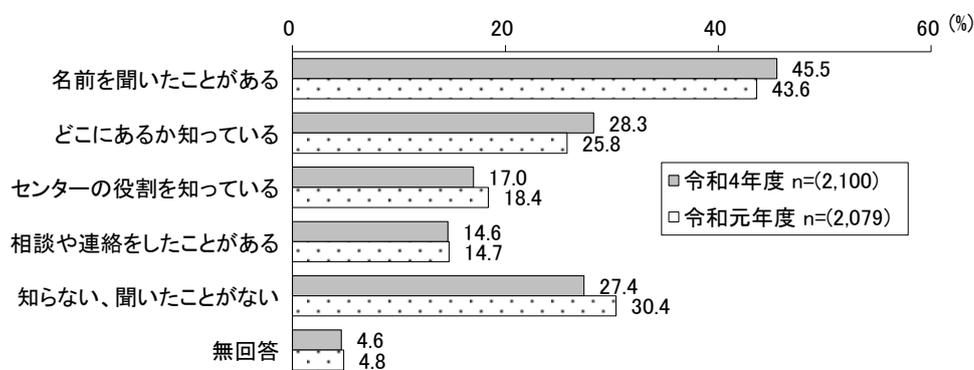
②高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の認知度

○高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）について、「知っている」と回答した割合（知らない、聞いたことがない、無回答を除いた割合）は、〈要介護（郵送）〉が79.8%、〈第1号・要支援〉が68.0%、〈50歳以上〉が47.5%となっています。

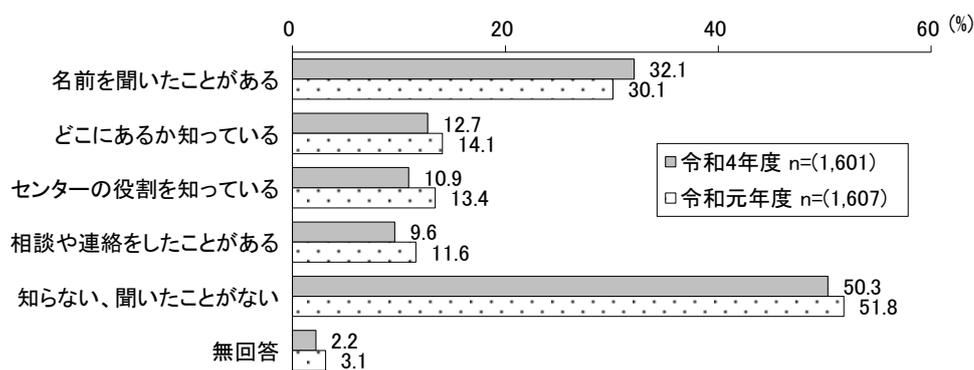
前回（令和元年度）調査結果と比較すると、ともに特に大きな差異はみられません。〈要介護（郵送）〉では、前回（令和元年度）調査結果と比較すると、「相談や連絡をしたことがある」が増加し、「名前を聞いたことがある」が減少しました。

高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の認知度

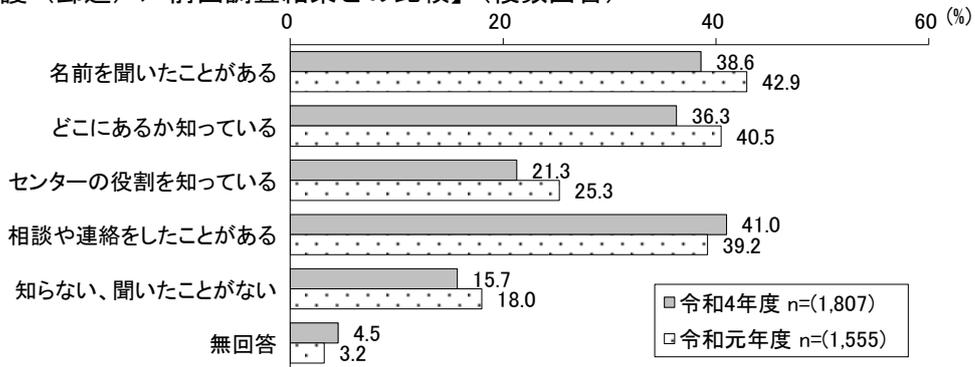
【第1号・要支援／前回調査結果との比較】（複数回答）



【50歳以上／前回調査結果との比較】（複数回答）



【要介護（郵送）／前回調査結果との比較】（複数回答）



〔主な課題等〕

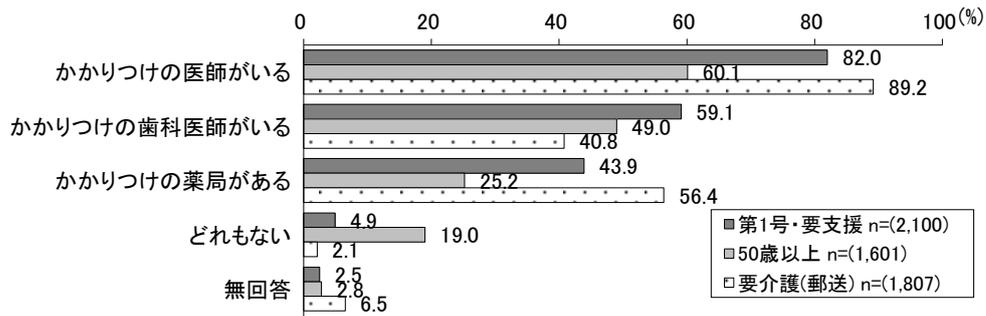
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための医療・介護サービスが充実すること
- ・ 50歳以上の現役世代を中心に高齢者あんしん相談センターの認知度を高めること

3) 医療について

①かかりつけ医・歯科医・薬局の有無

○いずれの対象者でも、「かかりつけの医師がいる」が最も高く、〈要介護(郵送)〉が約9割、〈第1号・要支援〉が約8割となっています。

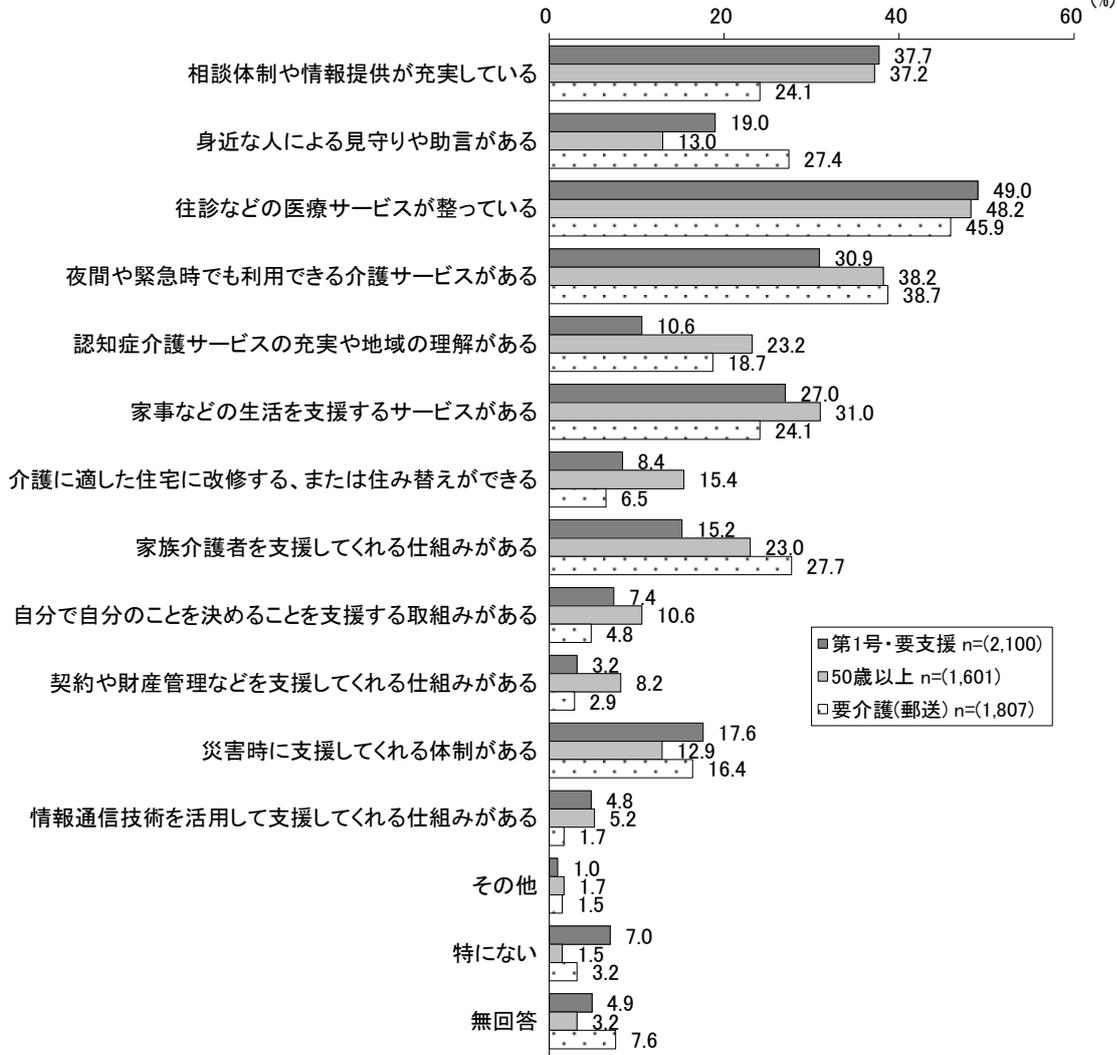
かかりつけ医・歯科医・薬局の有無 (いくつでも可)



②介護が必要になっても、地域で暮らし続けるために必要なこと

○いずれの調査対象者でも、「往診などの医療サービスが整っている」が最も高くなっています。

地域で暮らし続けるために必要なこと（3つまで可）

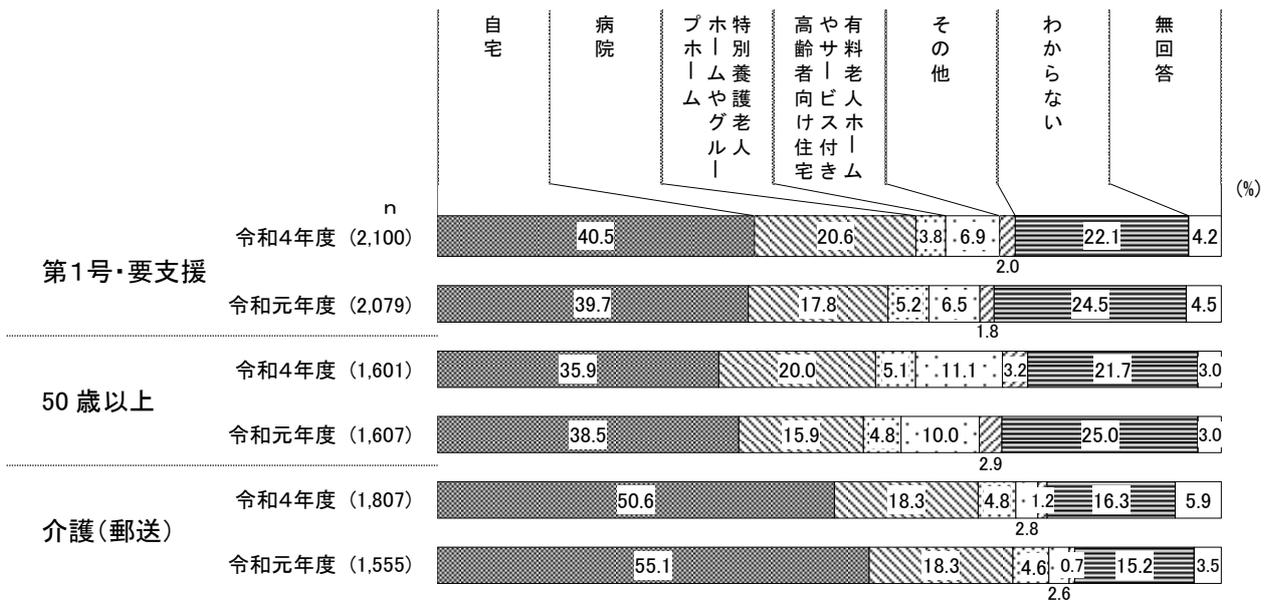


③終末期を迎えたい場所

○いずれの対象者でも「自宅」が多く、続いて、「病院」となっています。

終末期を迎える場所の希望

【前回調査結果との比較】



〔主な課題等〕

- ・ 50歳以上の現役世代へのかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及促進をすること
- ・ 今後の在宅療養生活の増加を見据え、看取りまでを含む在宅医療体制を構築すること
- ・ 介護サービス事業者と医療機関等、多職種間の情報共有、切れ目のない連携体制を構築すること
- ・ 高齢者の健康促進、介護予防の窓口役・相談役としての医療機関を連携強化すること

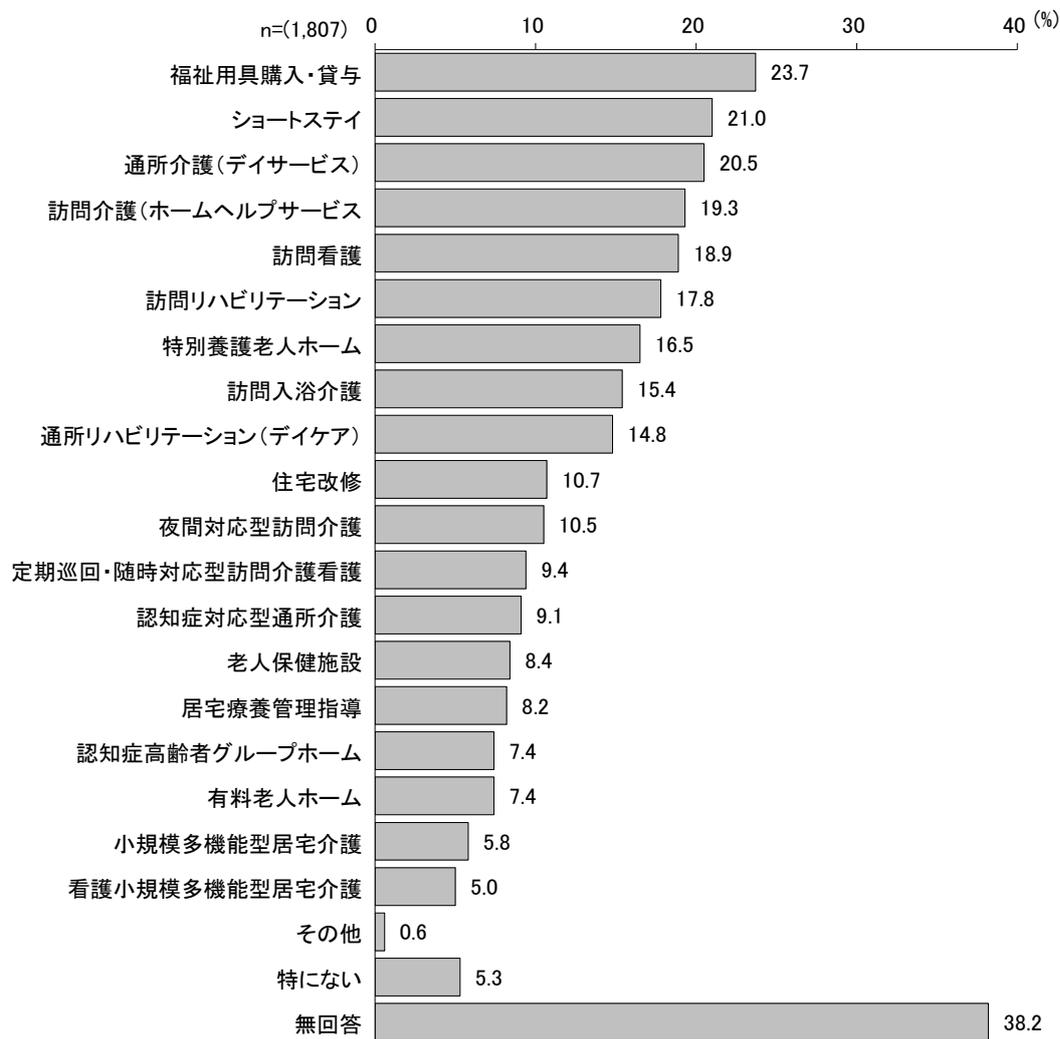
4) 介護サービス等について

① 今後利用したい介護保険サービス

○利用したいサービスは多岐にわたっていますが、「福祉用具購入・貸与」の23.7%が最も高く、続いて、「ショートステイ」の21.0%、「通所介護（デイサービス）」の20.5%までが2割を超えています。

今後、利用したい介護保険サービス（いくつでも可）

【要介護（郵送）】

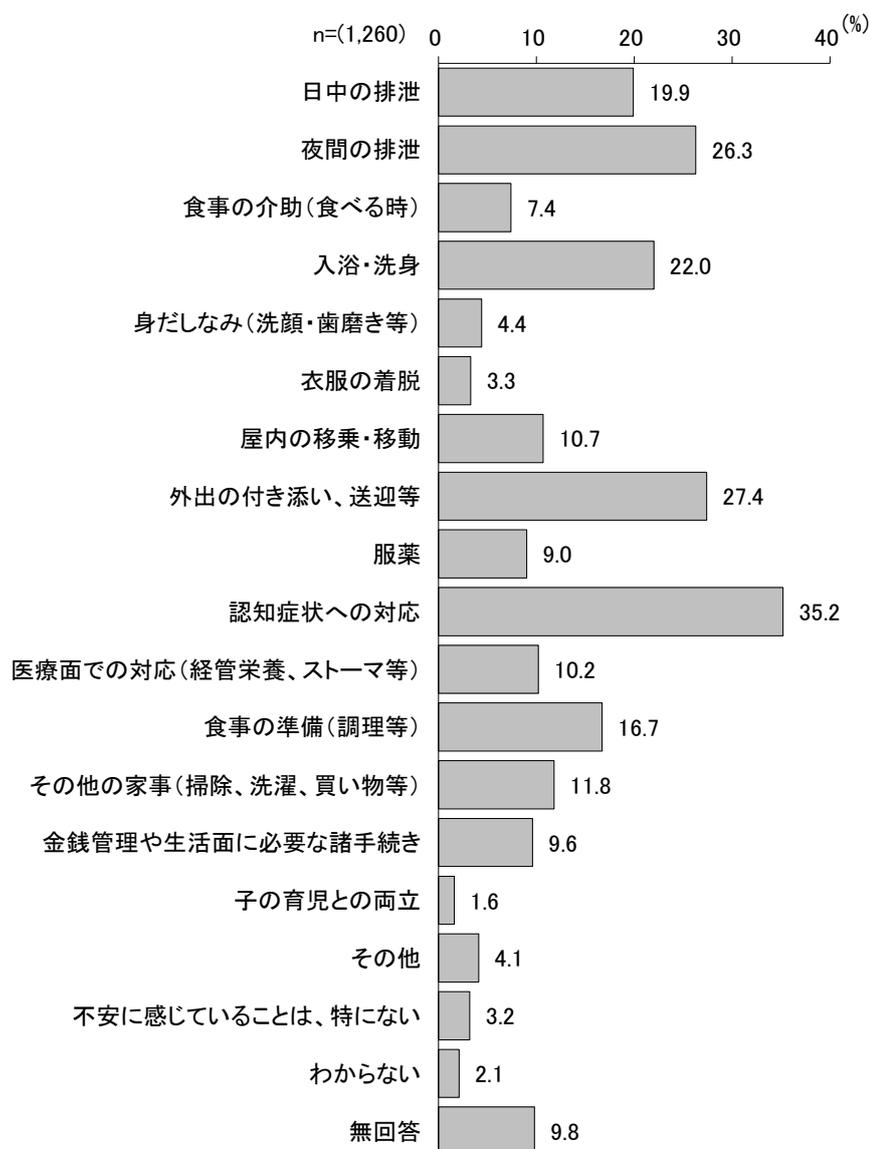


②主な介護者が不安に感じる介護等

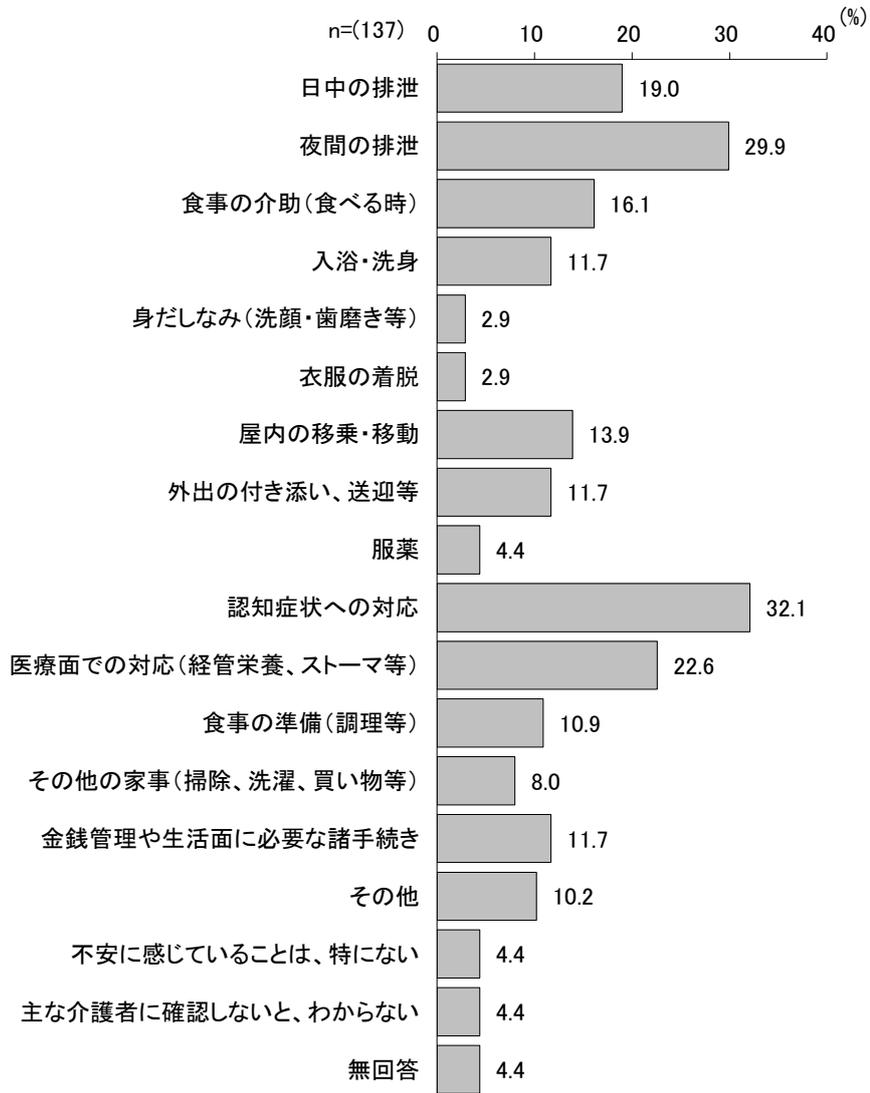
○現在の生活を継続していくに当たり、主な介護者が不安に感じる介護等について、〈要介護（郵送）〉では、「認知症状への対応」が最も高く、続いて、「外出の付き添い、送迎等」、「夜間の排泄」、「入浴・洗身」となっています。〈要介護（聞き取り）〉では、「認知症状への対応」が最も高く、続いて、「夜間の排泄」、「医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）」、となっています。

現在の生活を継続するにあたり、主介護者が不安に感じる介護等（3つまで可）

【要介護（郵送）】



【要介護（聞き取り）】



③介護者について

○主介護者の性別は、〈要介護（郵送）〉、〈要介護（聞き取り）〉とも女性が多くなっています。また、続柄では、いずれも「子」、「配偶者」、「子の配偶者」の順になっています。

調整中

○主介護者の他の介護や子育ての有無では、〈要介護（郵送）〉、〈要介護（聞き取り）〉とも「している」が2割弱となっています。

調整中

○〈事業者〉における介護サービス利用者家族のダブルケア（子育て等と介護を同時に行っているケース）の把握状況については、「ある」が28.0%、「ない」が56.1%となっています。

調整中

○利用者の子ども等（20代頃まで）が主介護者であるケース（ヤングケアラー）の有無については、「ある」が1.9%、「ない」が79.4%となっています。

〔主な課題等〕

- ・ 高齢者人口の増加を見据え、利用者のニーズを反映した介護サービスを提供すること
- ・ 高齢者や家族介護者を適切に介護サービスの利用につなげられる環境をつくること
- ・ 仕事をしながらの介護、老老介護、ダブルケアやヤングケアラーなど様々な形で介護を担わなければならない家族への支援や関係機関の連携強化を図ること
- ・ 高齢者虐待を未然に防止するため、早期発見とともに関係機関との連携体制を強化すること

5) 介護人材について

①介護人材確保・育成・定着について（事業者）

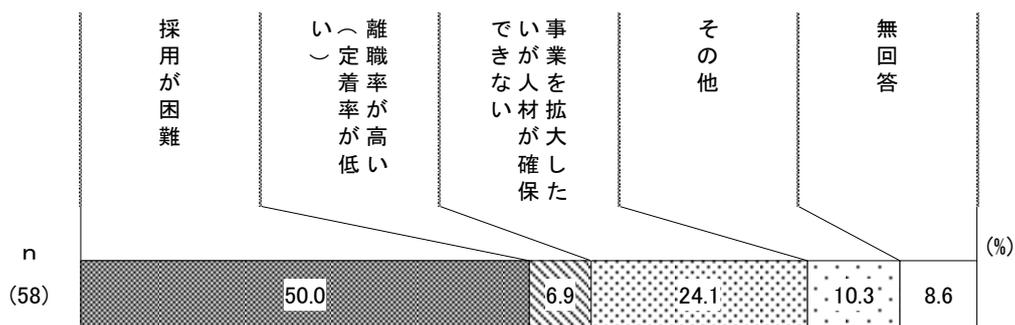
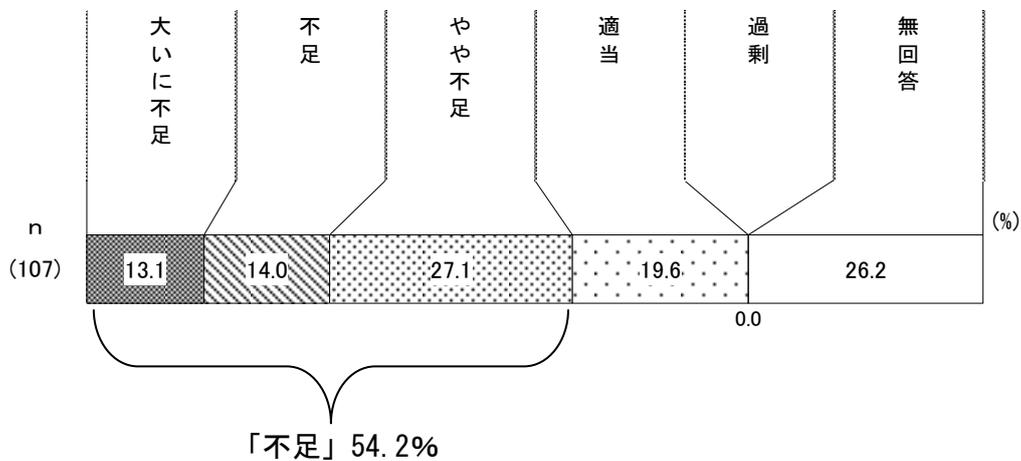
(1) 1年間の採用者数と離職者数

○<事業者>における令和3年度の従業員採用者数は128人で、離職者数の111人を上回っていますが、前回調査（平成30年度採用者数）から減少しています。

調整中

(2) 従業員の過不足状況

○「大いに不足」、「不足」、「やや不足」を合わせた『不足』は、54.2%と半数を超えています。『不足』と回答の事業所（58事業所）のうち、半数（29事業所）が「採用が困難」としています。



(3) 人材確保策

○<従事者>における介護人材確保に必要なことでは、「基本賃金の水準を引き上げる」が約8割で最も高く、続いて、「休暇制度・労働時間等の勤務条件を改善する」と「キャリアに応じて賃金が上がっていくような仕組みにする」が4割強、「資格取得手当などの諸手当を充実させる」と「人員基準を手厚くし、利用者に対する職員数を増やす」が3割強となっています。

調整中

○<事業者>における今後取り組みたい人材確保策では、「特にない」を除くと、「ICT の活用」が最も高くなっています。

調整中

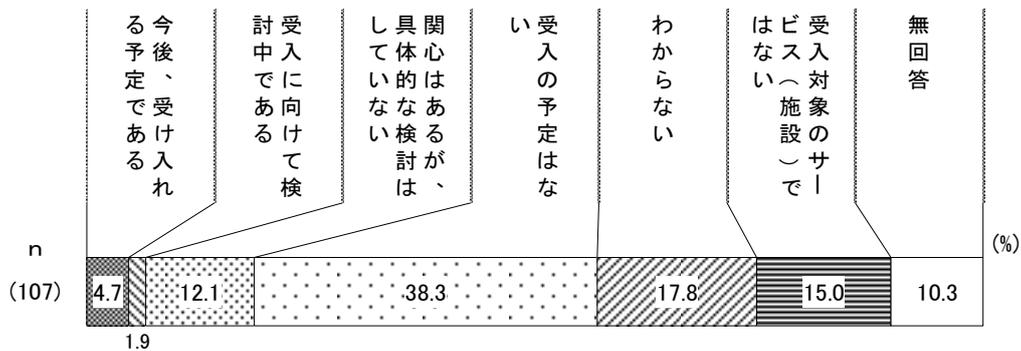
(4) 福祉機器の導入状況

○<事業者>における介護福祉機器の導入状況（導入しているもの）では、「介護記録をタブレット等で記録・管理するICT機器」が33.6%で最も高く、以下、「ベッド（傾斜角度、高さが調整できるもの）」が28.0%、「シャワーキャリー」が17.8%、「車いす体重計」が15.9%、一方、「いずれも購入していない」は30.8%となっています。

調整中

(5) 今後の外国人人材の受入予定

○事業者におけるEPA（経済連携協定）、若しくは在留資格が創設されたこと等による外国人材の受入予定については、「今後、受入の予定はない」が4割弱で最も高くなっている一方、「今後、受け入れる予定である」、「受入に向けて検討中である」を合わせた『受け入れる方向』は、6.6%（7事業所）となっています。



(6) 従事者の意識

○介護の仕事に興味を持ったきっかけでは、「その他」を除くと、「家族の介護を経験して」、「友人・知人に介護職の人がいて」の順で高くなっています。

調整中

○やりがい（働きがい）を感じることで、「持っている資格が活かしている」、「利用者や家族から感謝されている」、「利用者とのコミュニケーションがスムーズにとれている」の順で高くなっています。

調整中

○介護の仕事の継続意向では、継続希望（「今の職場で介護の仕事が続けたい」、「事業所を変えて介護の仕事が続けたい」）が約6割強、転職希望（「できれば、介護以外の仕事に変わりたい」、「介護以外の仕事に変わりたい」）が約1割、わからないが約2割となっています。

調整中

〔主な課題等〕

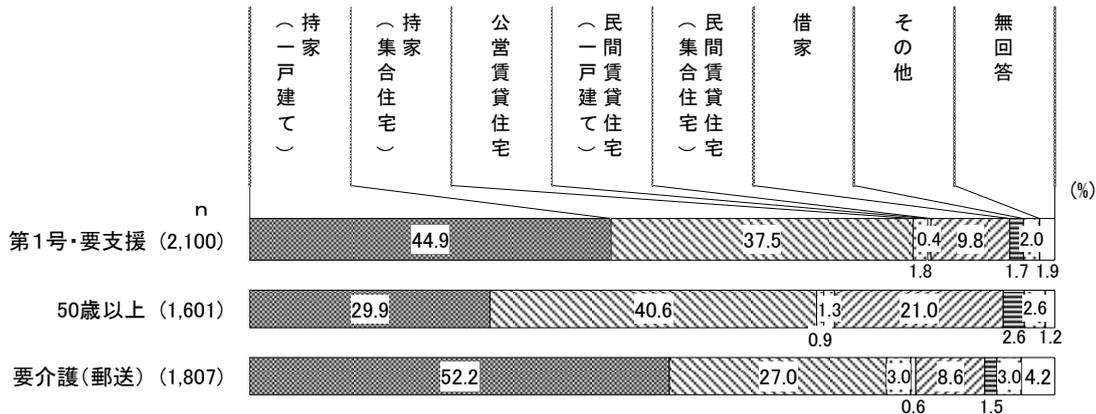
- ・ 学生、介護経験者、元気高齢者、外国人など多様な介護人材の確保に向けた情報提供、事業所支援等を行うこと
- ・ 従事者の待遇・給与改善、採用活動・人材育成支援等など、介護サービス事業所への人材確保・定着を支援すること
- ・ 従事者の身体的負担軽減や業務効率向上のための事業者への支援を行うこと
- ・ 事業所または従事者向けの研修支援・機会等の提供、参加支援を行うこと
- ・ 事業者と行政との連携強化を図ること

6) 住まいについて

①現在の住まいについて

(1) 住居形態

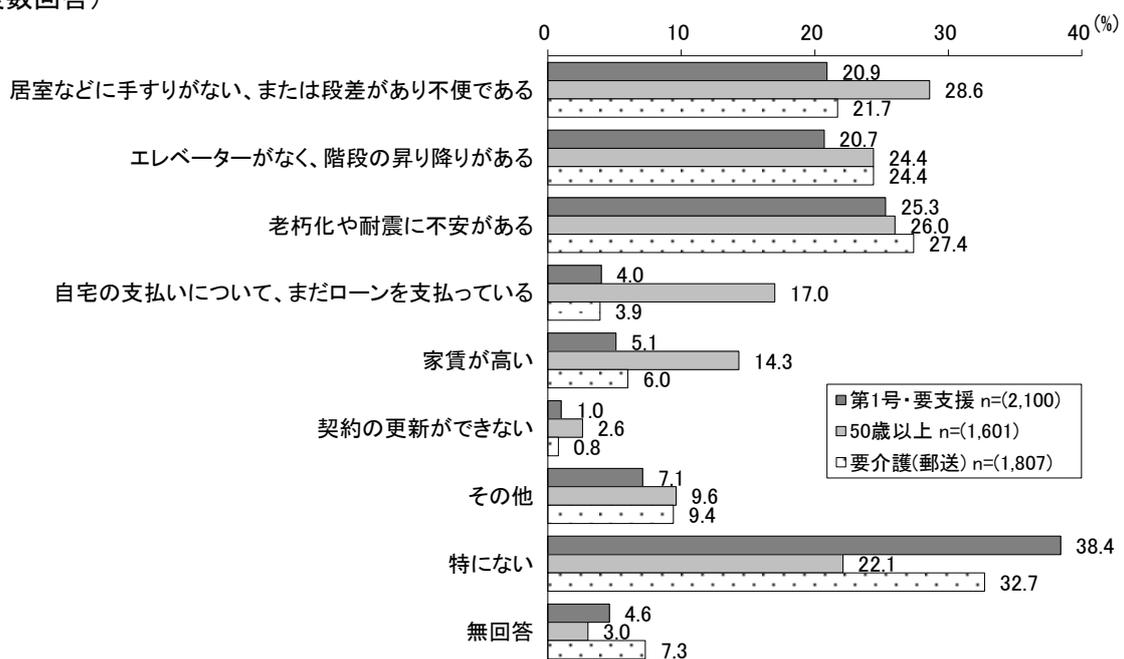
○いずれも「持ち家」が最も多く、「一戸建て」と「集合住宅」を合わせると7割を超えています



(2) 住まいについての不便や不安

○住まいについて不便や不安を感じている割合（特になし、無回答を除いた割合）は、〈50歳以上〉が74.9%で最も多く、〈要介護（郵送）〉が60.0%、〈第1号・要支援〉が57.0%となっています。

(複数回答)



②施設等への入所・入居について

○＜要介護（郵送）＞の施設入所の検討状況では、要介護1～4で「入所・入居は検討していない」が最も多くなっています。また、要介護度が上がるほど「すでに入所・入居申し込みをしている」人の割合が高くなっています。

調整中

〔主な課題等〕

- ・ 住み慣れた地域において、自立して住み続けるための支援すること
- ・ 賃貸住宅への入居や高齢者向け施設への入所など高齢者の希望に応じた住まいを確保すること

7) 健康で豊かな暮らしへのニーズ

①日常生活について

(1) 運動器の機能低下

○<第1号・要支援>では、「あり」が約1割となっています。

調整中

(2) 認知機能の低下

○<第1号・要支援>では、「はい」が約4割となっています。

調整中

(3) 閉じこもり傾向

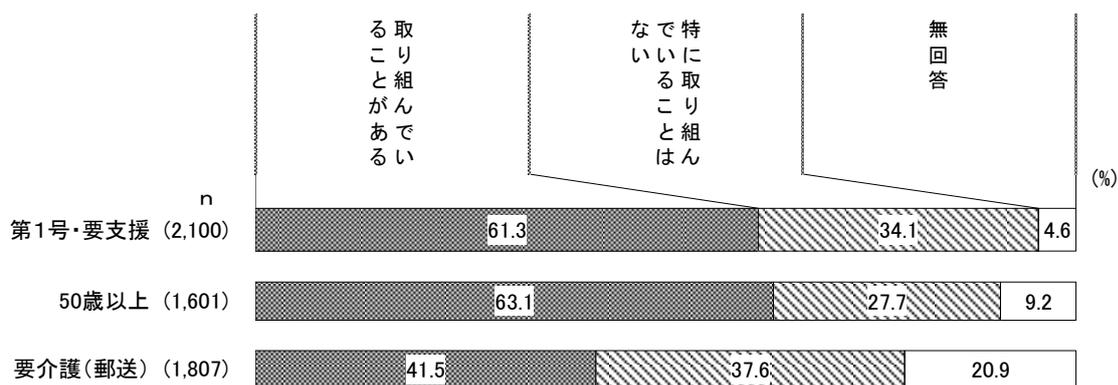
○<第1号・要支援>では、「あり」が約1割となっています。

調整中

②健康増進・介護予防の取組について

(1) 取組状況

○健康維持・増進、介護予防に「取り組んでいることがある」と回答した割合は、〈第1号・要支援〉と〈50歳以上〉で6割を超えています。一方、〈要介護（郵送）〉では、約4割と、他の対象者に比べて低くなっています。

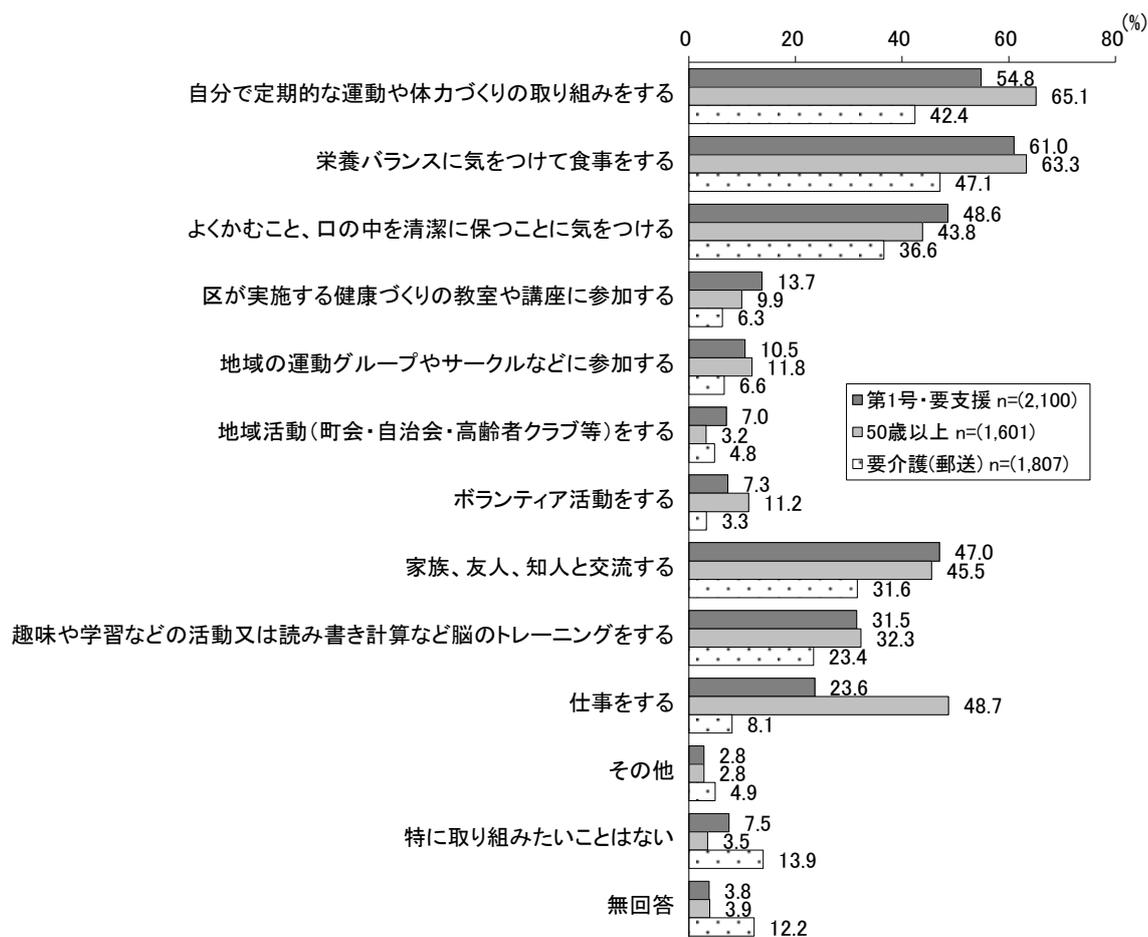


調整中

(2) 今後取り組みたいこと

○「今後取り組んでみたいことがある」と回答した割合（特に取り組みたいことはない、無回答を除いた割合）は、〈50歳以上〉と〈第1号・要支援〉で約9割で、〈要介護（郵送）〉の約7割より高くなっています。

(複数回答)



[主な課題等]

- ・健康維持・増進及び介護予防に関心を持ち、健康寿命を延ばす取組につなげていくこと
- ・健康維持・増進及び介護予防のため、高齢者の筋力、認知機能、口腔機能の維持やうつ病対策などに対する日常のケアや機能低下時の適切な診療・支援等が受けられる環境をつくること
- ・高齢者の閉じこもりを防ぎ、安全に安心して外出できるような環境をつくること
- ・現役引退後も健康的ではりのある生活をおくることができるよう、地域で活躍できる就業の機会や場を確保すること